

第3期

# 紀の川市子ども・子育て支援事業計画

～みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援～

表紙にはデザインが入ります。

令和7年3月

紀の川市

## 市長あいさつ

# 目次

第1章 計画策定にあたって .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2
4 計画の対象 .....	3
5 計画の策定体制 .....	3
第2章 本市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状 .....	4
1 人口の動向 .....	4
2 家族の動向 .....	9
3 就労状況 .....	12
4 教育・保育サービス等の状況 .....	15
5 母子保健の状況 .....	21
6 各種手当・助成制度の状況 .....	23
7 子育て支援のための地域資源 .....	24
8 子どもの虐待に関する状況 .....	26
9 ニーズ調査結果の概要 .....	28
10 前回計画期間の進捗状況 .....	39
11 課題のまとめ .....	44
第3章 計画の基本的な考え方 .....	47
1 基本理念 .....	47
2 基本的な視点 .....	48
3 基本目標 .....	49
4 施策の体系 .....	50
第4章 子ども・子育て支援事業 .....	52
基本目標1 .....	52
基本目標2 .....	52
基本目標3 .....	52
基本目標4 .....	52
基本目標5 .....	52
基本目標6 .....	52
第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策 .....	52
1 教育・保育提供区域の設定に関する事項 .....	52
2 教育・保育の量の見込みと確保方策等 .....	52
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等 .....	52
第6章 母子保健計画に基づく指標設定 .....	52
1 .....	52
第7章 計画の推進体制 .....	53
1 計画の進捗状況の管理及び評価 .....	53

2	関係機関の連携 .....	53
3	地域の人材の確保と連携 .....	53
4	社会経済情勢等に対応した計画の推進 .....	53
	資料編 .....	53
1	紀の川市子ども・子育て会議条例 .....	53
2	紀の川市子ども・子育て会議委員名簿 .....	53
3	計画の策定経緯 .....	53

## 1 計画策定の趣旨

わが国では平成元年の「1.57 ショック」を契機として、数々の少子化対策や子ども政策に取り組んできましたが、少子化の進行や人口減少には歯止めがかかっていません。虐待や不登校、子どもの貧困といった課題が社会問題となっている中で、本市においても、ライフスタイルや価値観の変化により、子育てをめぐる課題はより一層多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、地域のつながりの希薄化や子育て世帯の孤立孤独、居場所の減少など子どもや子育て世帯を取り巻く環境に大きな影響を与えました。

このような中、国では令和5年度より「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」の施行、「こども大綱」の閣議決定など常に子どもの目線で国や社会がどうすれば良いかを考え支えることで、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。また、令和6年度に「児童福祉法」や「子ども・子育て支援法」が改正され、子ども本人だけでなく、子どもを育てる家庭への支援の拡充や体制強化が進められています。

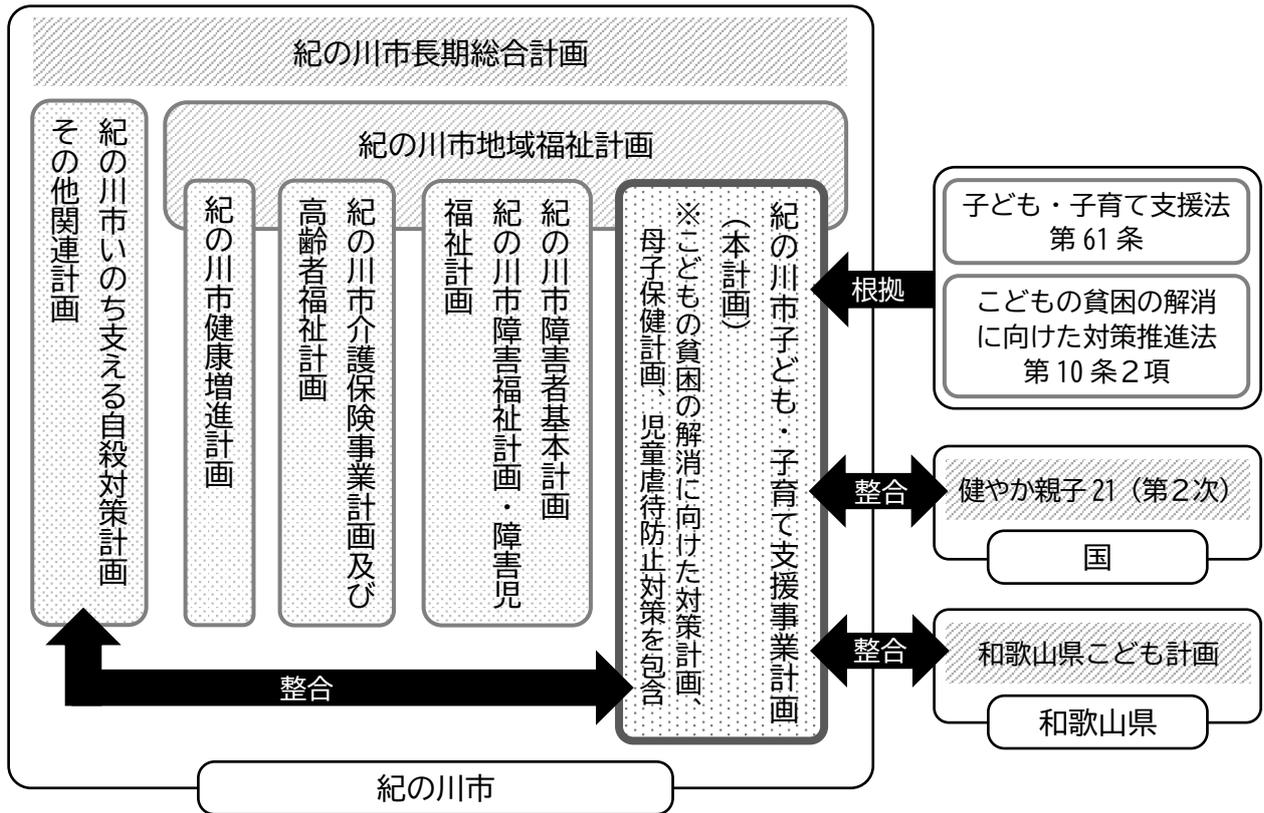
本市においては、令和2年に「第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「前回計画」という。）を策定し、「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」を基本理念に、保育などの子育て支援サービスの提供や生活困窮家庭への支援策の充実など、すべての子どもが健やかに成長できるためのきめ細やかな取組を推進してきました。

「第3期紀の川市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）は、前回計画が令和6年度で計画期間が満了となることから、これまでの状況を踏まえて課題を整理し、令和7年度以降の本市における子ども・子育て支援施策や子どもの貧困対策に関する考え方、取組を示す計画として策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、本市の子ども・子育て支援に関わる総合的な計画として位置づけられます。また、「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」第10条2項に定められた市区町村こどもの貧困の解消に向けた対策計画、母親と子どもの健康を保護・促進するための総合的な計画である母子保健計画と一体のものとして策定するとともに児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定しました。

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「紀の川市長期総合計画」をはじめとして、「紀の川市地域福祉計画」、その他の関連計画との整合を図りました。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。ただし計画期間中であっても、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの変化、本市の人口や社会環境の変化等があった場合は、実情に応じて適宜、見直しを行うものとします。

(年度)

令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)
第2期計画 (令和2～6年度)						策定	次期計画 (令和12年度～)	
	策定	第3期子ども・子育て支援事業計画 (令和7～11年度)						

## 4 計画の対象

本計画の対象は、市内在住または市内で保育・教育サービスを受けるすべての子どもとその家庭、及び市内の保育・教育機関・施設や事業所、行政、地域住民などの個人や団体です。

また、本計画における「子ども」とは、おおむね18歳未満とします。

## 5 計画の策定体制

本計画は主に以下の手順を経て策定しました。

### (1) 各種調査の実施

#### ■ 紀の川市子ども・子育て支援に関するニーズ調査

市民の教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の希望等を把握するため、就学前児童と小学校児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ■ 子ども本人対象調査

市内の小中学生の学校生活や将来についての気持ち等を把握するため、市内の小学5年生から中学3年生を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ■ 団体対象調査

運営上の課題や現状、今後の意向等を把握するため、市内で教育・保育サービスや子育て支援を実施している施設・法人・団体を対象にアンケート調査を実施しました。

### (2) 紀の川市子ども・子育て会議による審議

計画内容の検討にあたっては、学識経験者、地域の子育て関連団体・機関等で組織している「紀の川市子ども・子育て会議」において審議を行い、幅広い意見の集約に努めました。

### (3) パブリックコメントの実施

市民から広く意見を得て本計画に反映させることを目的とし、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

---

期 間 : 令和●年●月●日 (●) ~ 令和●年●月●日 (●)

---

意見提出数 : ●件 (●人)

---

各種調査の実施目的等を追記しています。  
下段にはパブリックコメントの結果を記載する欄を設けました。

## 第2章

# 本市の子どもと子育て家庭を 取り巻く現状

## 1 人口の動向

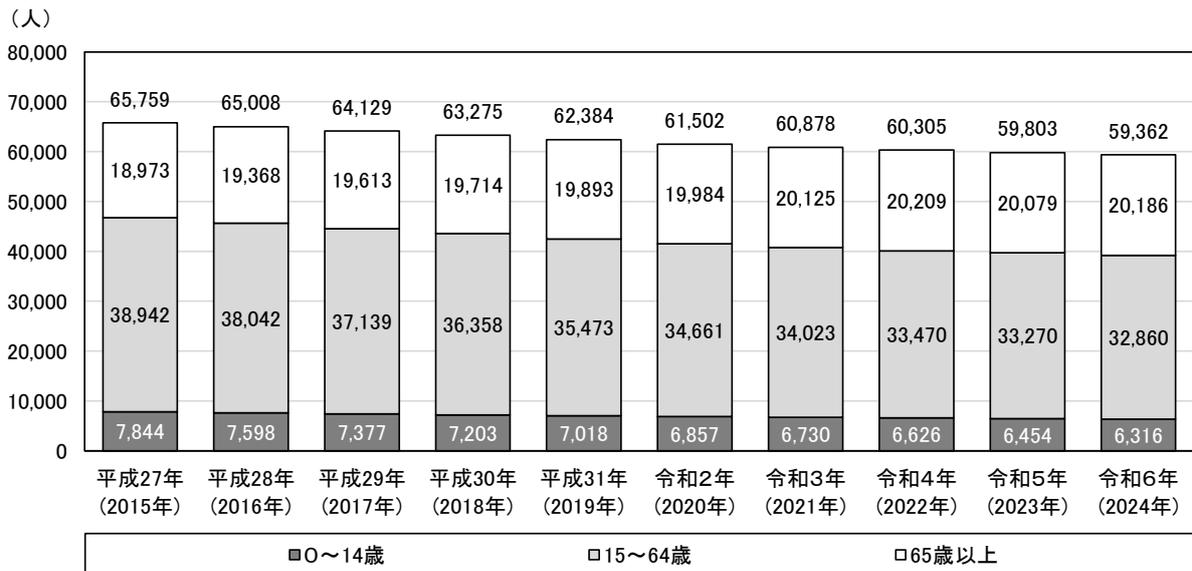
### (1) 総人口の推移

住民基本台帳に基づく本市の総人口は年々減少が続いており、令和6年には59,362人と、平成27年と比較して6,397人(9.7%)減少しています。

年齢3区分別にみると、0～14歳人口(年少人口)は昭和60年以降一貫して減少を続けており、令和6年には6,316人と、平成27年と比較して1,528人(19.5%)減少しています。

一方で、65歳以上人口(老年人口)は令和4年まで増加を続け、その後増減しながら横ばいで推移しており、令和6年には20,186人と、平成27年と比較して1,213人(6.4%)増加し、少子高齢化が進行しています。

【総人口の推移と年齢3区分別内訳】



資料/市民課(各年3月31日現在)

## (2) 人口動態

住民基本台帳に基づく本市の人口動態は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、減少数は増加傾向にあります。

一方、社会動態は、令和3年度までは転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていましたが、令和4年度に社会増に転じ、その状況が続いています。

この結果、人口の減少が続いているものの、減少幅は縮小しています。

【総人口の推移と年齢3区分別内訳】

	自然動態			社会動態			増減 (C+F)
	A.出生	B.死亡	C.自然増減 (A-B)	D.転入	E.転出	F.社会増減 (D-E)	
令和元年度 (2019年度)	328	829	-501	1,393	1,749	-356	-857
令和2年度 (2020年度)	299	756	-457	1,435	1,609	-174	-631
令和3年度 (2021年度)	313	799	-486	1,404	1,487	-83	-569
令和4年度 (2022年度)	275	936	-661	1,601	1,458	143	-518
令和5年度 (2023年度)	300	881	-581	1,640	1,490	150	-431

資料／市民課

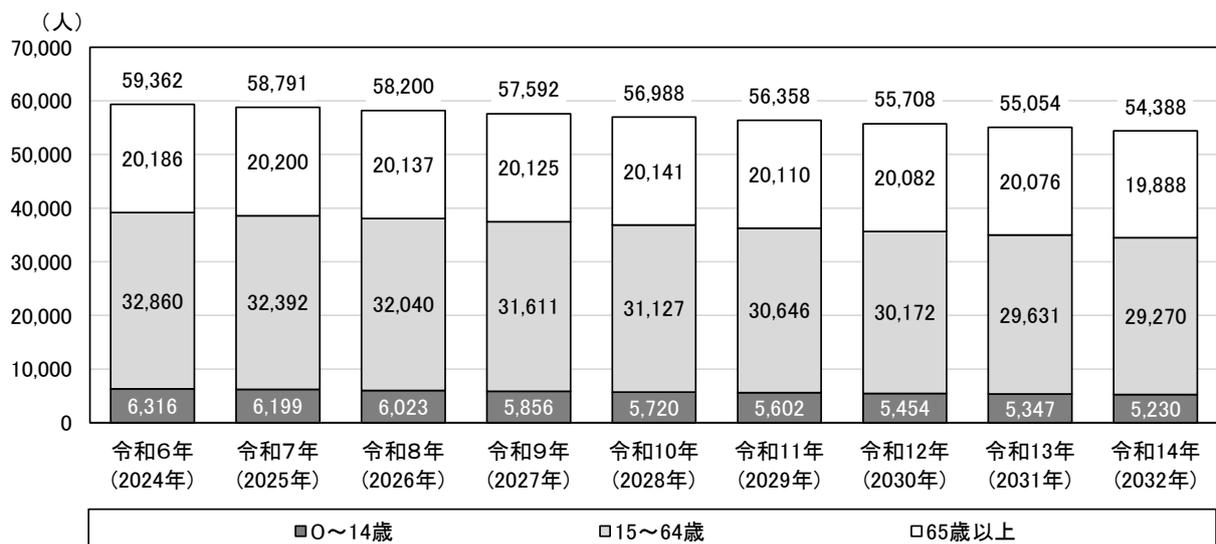
「その他」を含めずに計算

## (3) 将来の推計人口

将来の推計人口の推移をみると、総人口は一貫して減少を続け、令和14年は令和6年と比較して、4,974人(8.4%)減の54,388人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、0～14歳人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)は今後も一貫して減少し、65歳以上人口は令和10年以降、減少に転じる見込みです。

【総人口の推移と年齢3区分別内訳(推計)】



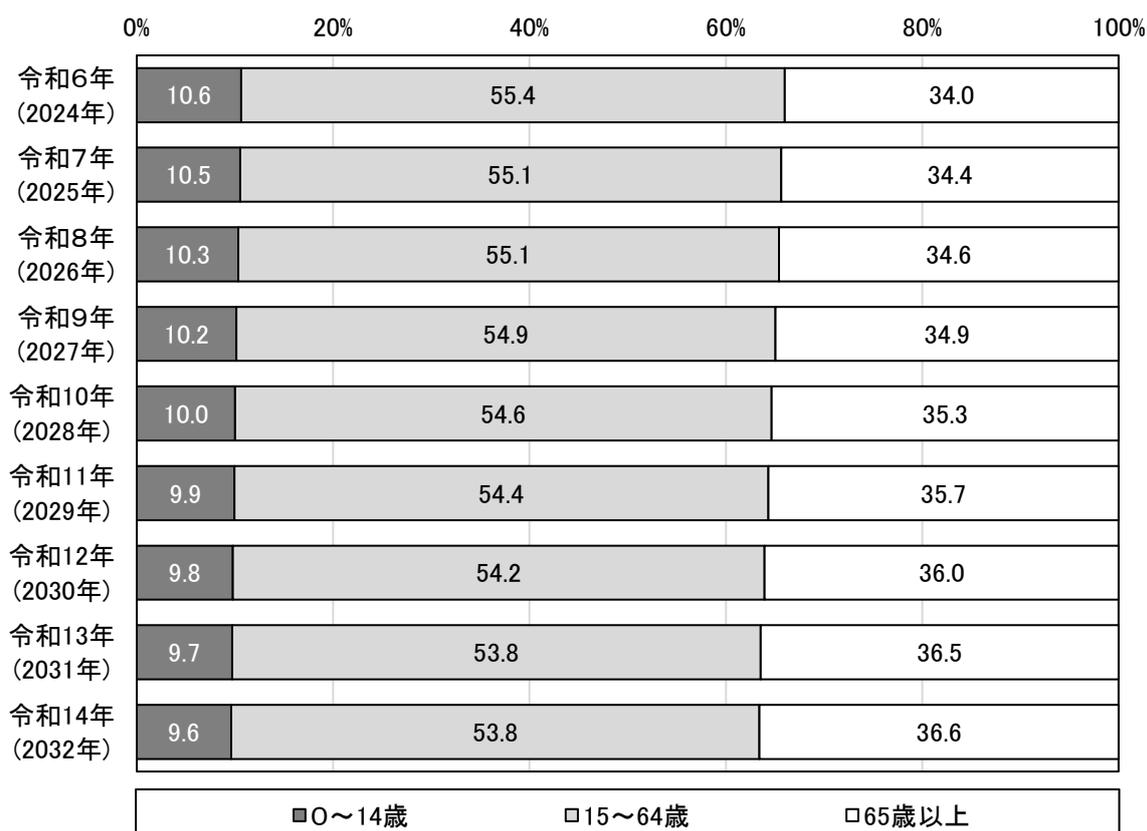
資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出(令和6年は実数)

#### (4) 将来の年齢3区分別割合の推移（推計）

将来の推計人口の推移を年齢3区分別の構成比で見ると、0～14歳人口（年少人口）と15～64歳人口（生産年齢人口）の割合は一貫して減少を続ける一方、65歳以上人口（老年人口）の割合は増加を続ける見込みです。

この結果、令和14年には、高齢化率（65歳以上人口の割合）が36.6%となる見込みです。

【年齢3区分別割合の推移（推計）】

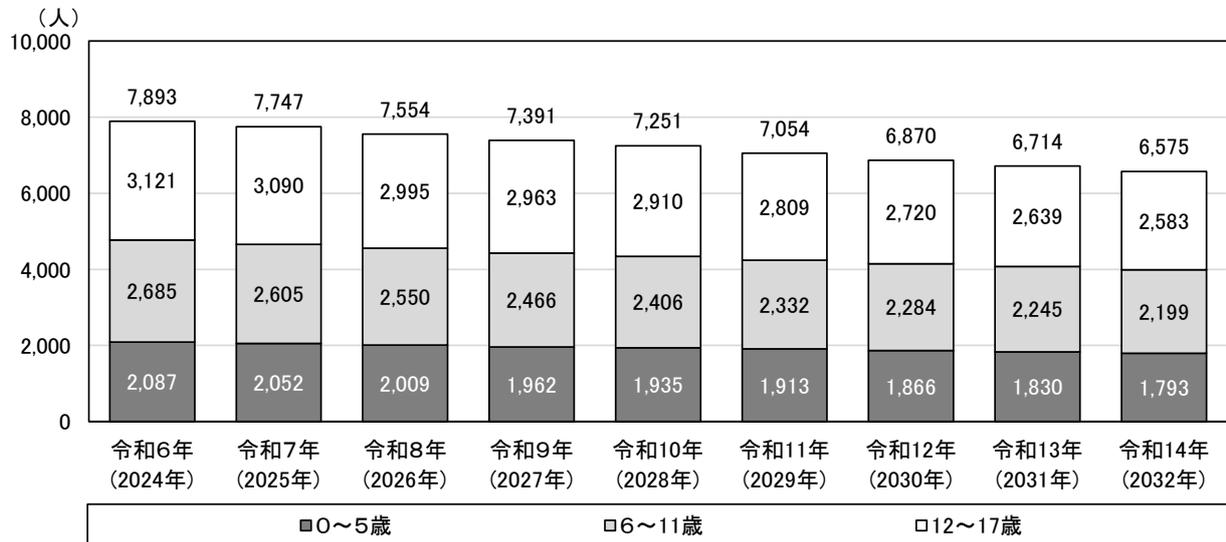


資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出（令和6年は実数）

## (5) 将来の推計児童人口

将来の推計児童人口の推移をみると、一貫して減少が続く見込みです。令和14年には、18歳未満人口は令和6年と比較して1,306人(16.5%)減の6,575人となる見込みです。

【児童人口の推移(推計)】

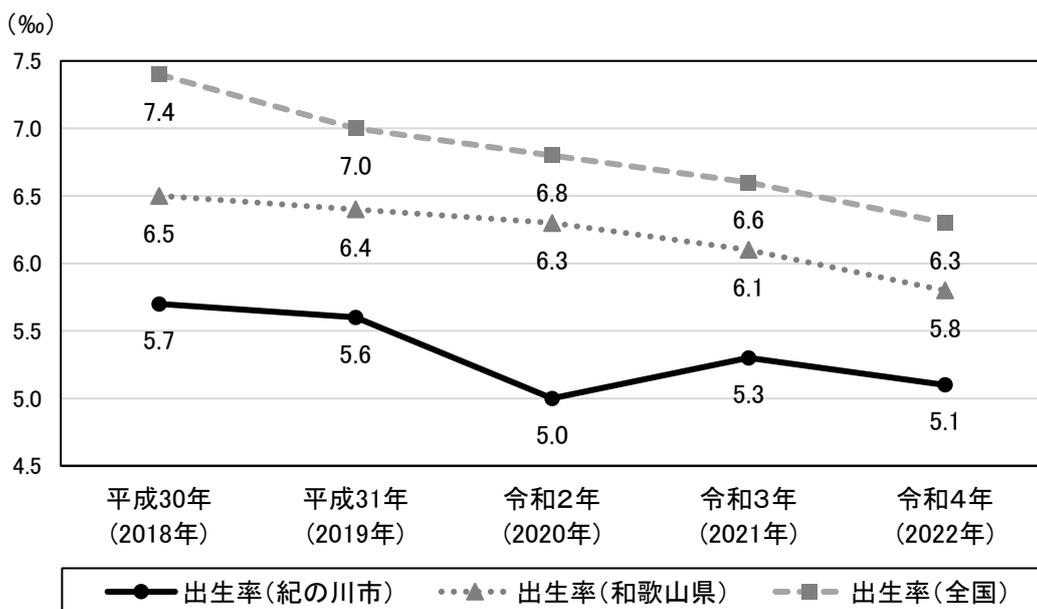


資料/住民基本台帳をもとにコーホート変化率法で算出(令和6年は実数)

## (6) 出生の動向

本市の出生率(人口千人に対する出生数)は、増減はあるものの全体としては低下傾向にあり、県や全国と比較しても低い水準で推移しています。

【出生率の推移】



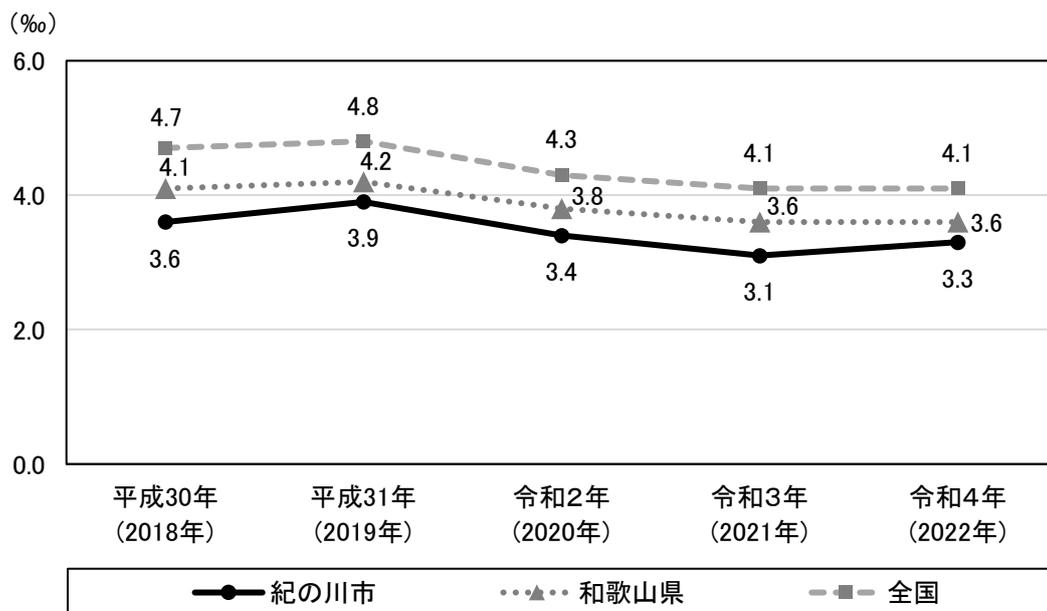
資料/人口動態保健所・市町村別統計

## (7) 婚姻・離婚の動向

本市の婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、増減はあるものの県や全国と比較して低い水準で推移しています。

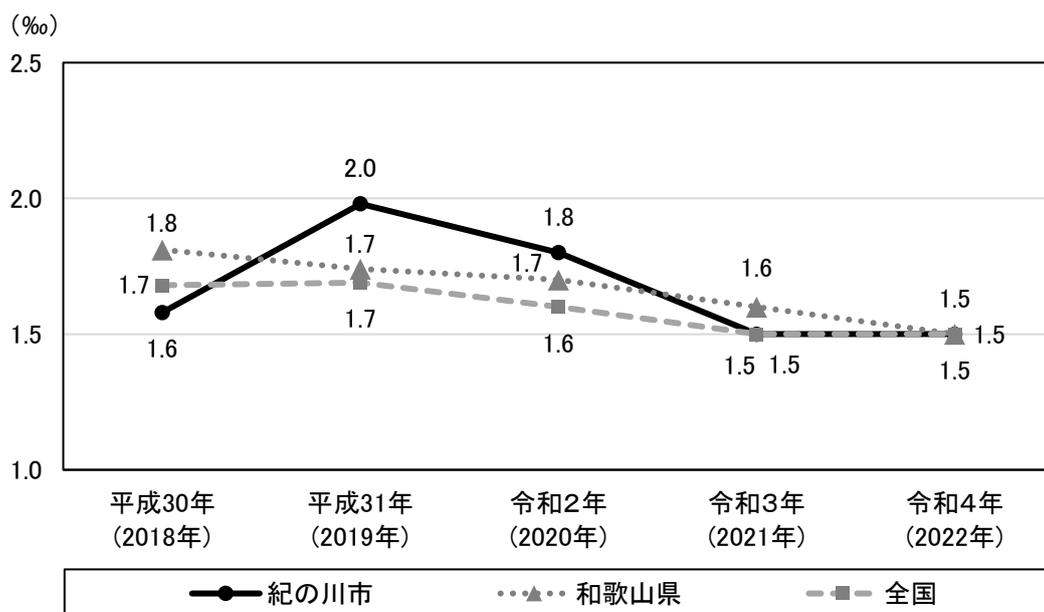
離婚率（人口千人に対する離婚数）は、令和元年と令和2年には県や全国を上回っていましたが、令和3年以降は同水準で推移しています。

【婚姻率の推移】



資料／和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

【離婚率の推移】



資料／和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

## 2 家族の動向

### (1) 世帯の動向

本市の一般世帯数は、人口減少が続く中で増加傾向となっています。この結果、1世帯当たりの人員は年々減少し、核家族化が進行しています。

世帯構成の動向をみると、単独世帯の割合は上昇、核家族世帯は横ばいで推移しています。核家族世帯の内訳では、夫婦のみの世帯とひとり親世帯の割合は増加、夫婦と子からなる世帯は減少しています。

ひとり親世帯の割合は、令和2年において、県や全国を上回っています。

#### 【世帯数等の推移】

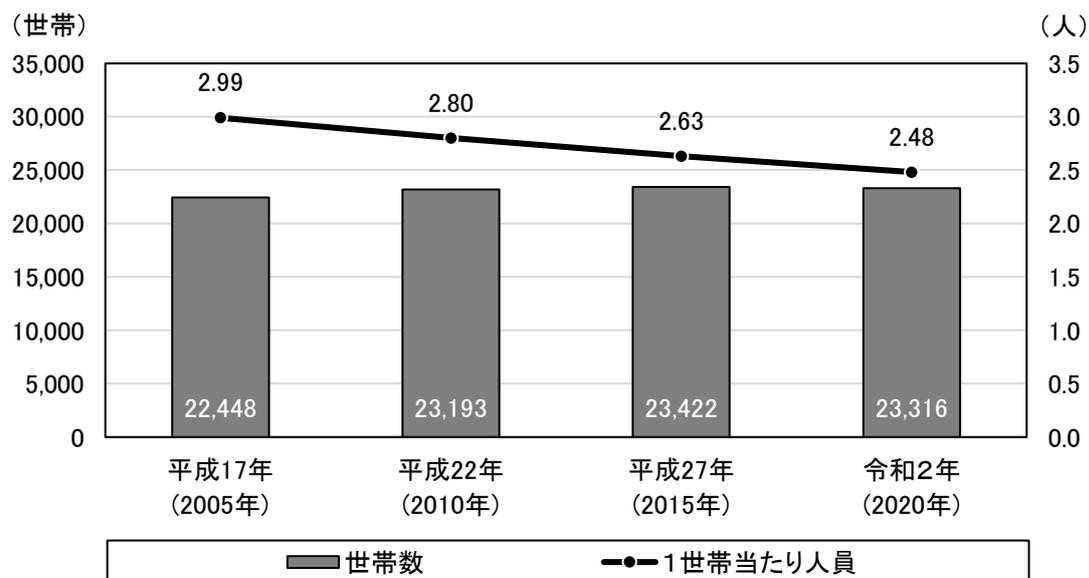
(単位：上段＝世帯、下段＝%)

		紀の川市				和歌山県	全国	
		平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	
一般世帯	世帯数	22,448	23,193	23,422	23,316	393,489	55,704,949	
	割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	単独世帯	世帯数	3,671	4,531	5,300	5,987	127,908	21,151,042
	割合	16.4	19.5	22.6	25.7	32.5	38.0	
	核家族世帯	世帯数	13,898	14,374	14,742	14,639	233,292	30,110,571
	割合	61.9	62.0	62.9	62.8	59.3	54.1	
	夫婦のみ世帯	世帯数	4,864	5,167	5,543	5,729	92,680	11,158,840
		割合	21.7	22.3	23.7	24.6	23.6	20.0
	夫婦と子からなる世帯	世帯数	7,204	7,088	6,927	6,484	100,052	13,949,190
		割合	32.1	30.6	29.6	27.8	25.4	25.0
	ひとり親世帯	世帯数	1,830	2,119	2,272	2,426	40,560	5,002,541
		割合	8.2	9.1	9.7	10.4	10.3	9.0
	その他親族世帯	世帯数	4,816	4,169	3,244	2,566	29,651	3,939,138
		割合	21.5	18.0	13.9	11.0	7.5	7.1
非親族世帯	世帯数	63	111	136	124	2,638	504,198	
	割合	0.3	0.5	0.6	0.5	0.7	0.9	
1世帯当たりの人員(人)		2.99	2.80	2.63	2.48	2.28	2.21	

資料／国勢調査

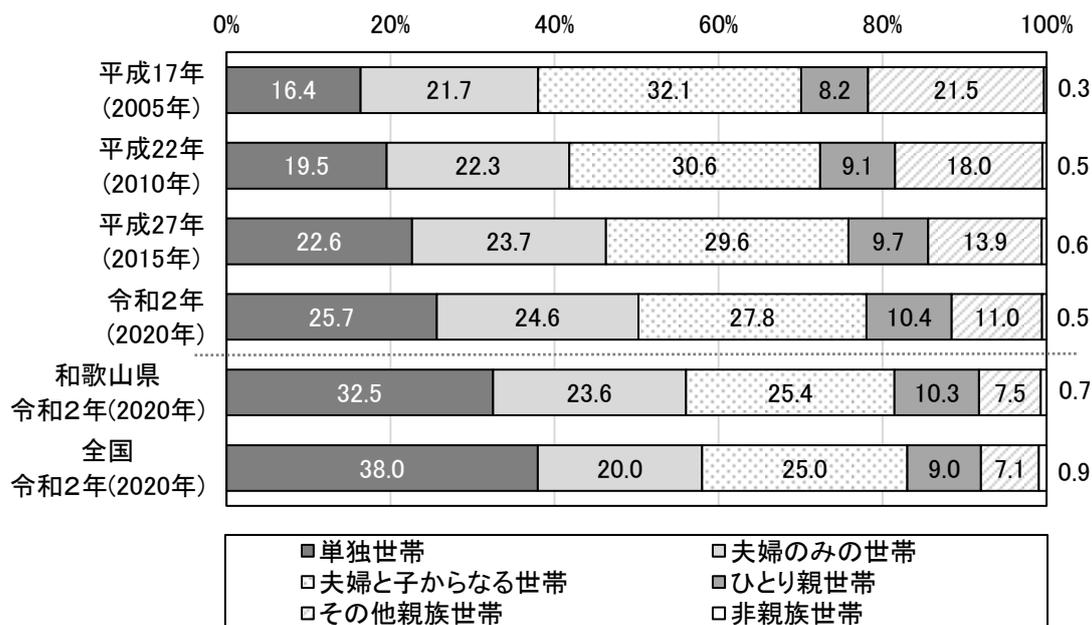
※寮・寄宿舍、病院・診療所、社会福祉施設等の施設在住の世帯を除く

### 【世帯数と1世帯当たり人員の推移】



資料/国勢調査

### 【世帯構成の推移】



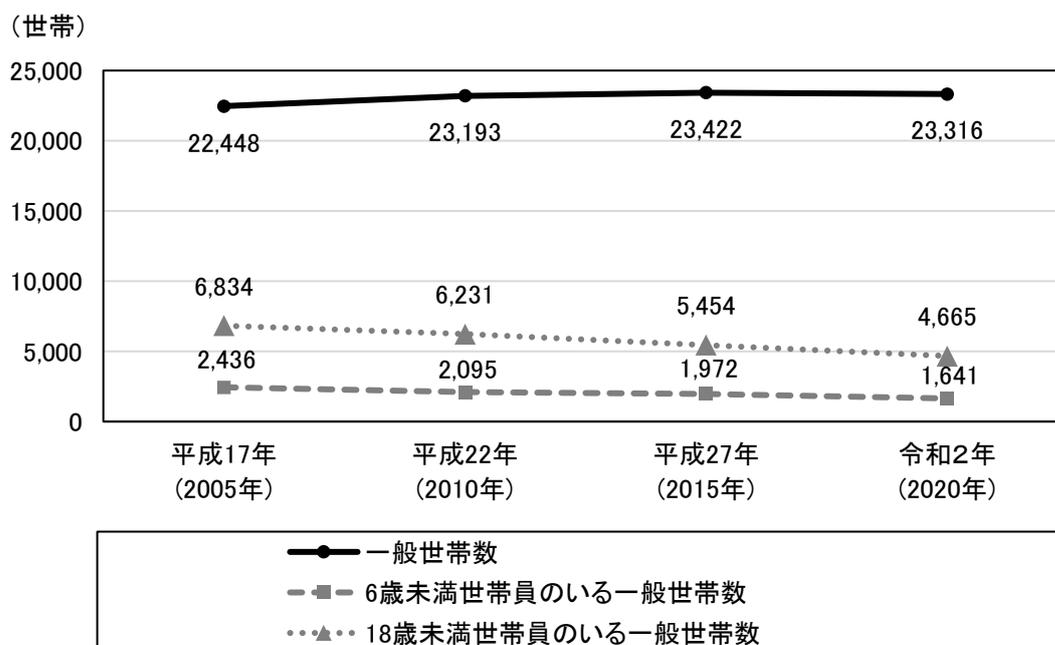
資料/国勢調査

## (2) 子どもがいる世帯数の動向

一般世帯数が増加傾向にある一方、6歳未満世帯員のいる一般世帯数、18歳未満世帯員のいる一般世帯数はいずれも減少が続いています。

令和2年において、6歳未満世帯員のいる一般世帯の割合は7.0%と、県や全国を下回っています。一方で、18歳未満世帯員のいる一般世帯の割合は20.0%と、県や全国を上回っています。

【子どもがいる世帯数の推移】



資料/国勢調査

【子どもがいる世帯の割合】

	紀の川市	和歌山県	全国
一般世帯数 (世帯)	23,316	393,489	55,704,949
6歳未満世帯員のいる一般世帯数 (%)	7.0	7.2	7.6
18歳未満世帯員のいる一般世帯数 (%)	20.0	19.1	19.3

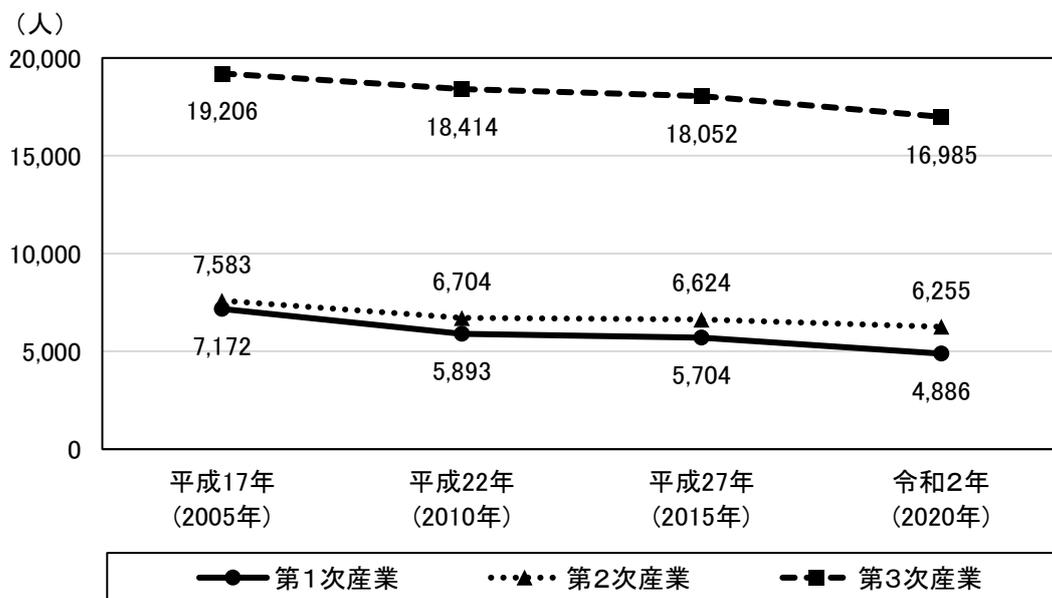
資料/国勢調査 (令和2年)

### 3 就労状況

#### (1) 産業別就業者数の状況

本市の産業別就業者数の推移をみると、いずれの産業も減少しています。特に第1次産業は平成17年から令和2年にかけて、7,172人から4,886人へと2,286人(31.9%)減少しています。また、第3次産業は平成17年から令和2年にかけて、19,206人から16,985人へと2,221人(11.6%)減少しています。

【産業別就業者数の推移（「分類不能」を除く）】



資料/国勢調査

【産業別就業者数の推移（男女別）】

	平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年(2020年)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数(人)	19,162	15,079	17,569	13,859	16,934	14,162	15,562	13,748
第1次産業(人)	3,585	3,587	3,135	2,758	2,965	2,739	2,580	2,306
第2次産業(人)	5,620	1,963	5,067	1,637	4,803	1,821	4,444	1,811
第3次産業(人)	9,797	9,409	9,116	9,298	8,752	9,300	7,939	9,046
分類不能(人)	160	120	251	166	414	302	599	585

資料/国勢調査

※第1次産業：農業、林業、漁業が該当。

※第2次産業：鉱業、建設業、製造業が該当。

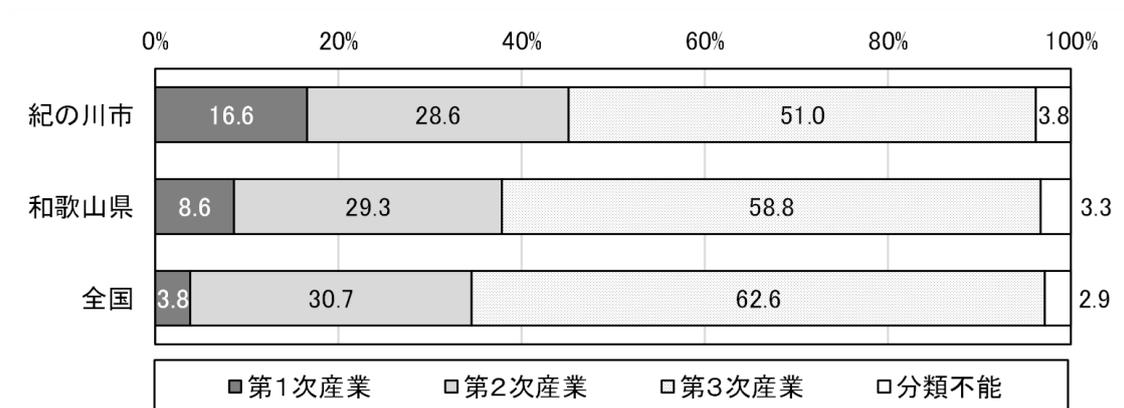
※第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務（他に分類されないもの）が該当。

## (2) 産業別就業者数の割合の状況

本市の産業別就業者数の割合をみると、男女とも県や全国と比較して第1次産業が高くなっています。

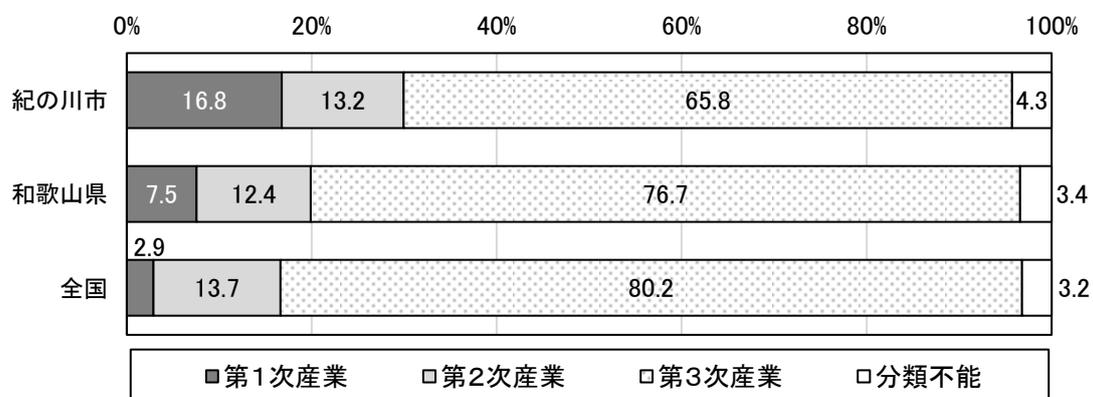
男女で比較すると、女性は男性と比較して第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高くなっています。

【産業別就業者数の割合（男性）】



資料／国勢調査（令和2年）

【産業別就業者数の割合（女性）】

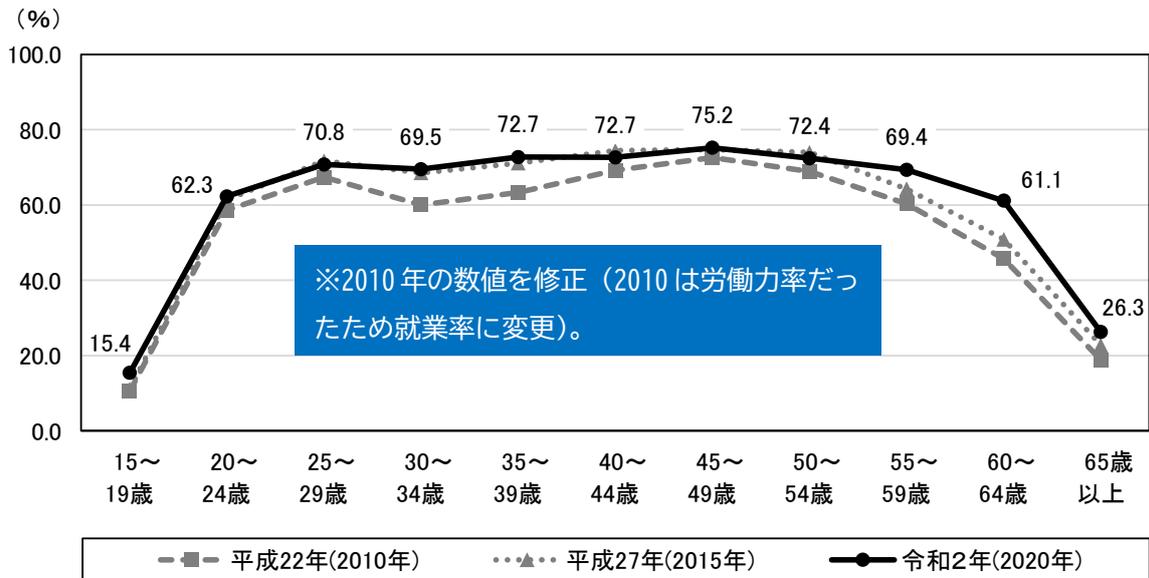


資料／国勢調査（令和2年）

### (3) 女性の年齢別就業率の割合

女性の年齢階級別就業率の推移をみると、グラフが描くM字カーブの傾斜がゆるやかになっています。これは30～34歳、35～39歳の子育て世代に当たる女性の就業率が高まっているため、令和2年は25～29歳、40～44歳、50～54歳を除くすべての年齢階級で、平成22年や平成27年と比較して就業率が高くなっています。

【女性の年齢別就業率の推移】



資料/国勢調査

### (4) 昼夜間人口比率

本市の昼間人口と夜間人口を比較すると、昼間人口が夜間人口を下回っています。これは就労・就学などで昼間に市外へ出る人が市外から来る人より多いためです。令和2年は平成27年と比較して、昼夜間人口の差は縮まっています。

【昼夜間人口比率】

	紀の川市		和歌山市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)	令和2年 (2020年)
昼間人口(人)	57,097	54,709	369,960	44,279	7,809	15,880
常住人口 (夜間人口)(人)	62,616	58,816	356,729	53,967	8,256	15,967
昼夜間 人口比率(%)	91.2	93.0	103.7	82.0	94.6	99.5

資料/国勢調査

## 4 教育・保育サービス等の状況

### (1) 保育所・認定こども園（2号・3号）の状況

本市の認可保育所（認定こども園の2号・3号分を含む）は、令和6年度は公立7か所、私立10か所の計17か所となっています。

入所児童数は減少しており、内訳をみると、2号、3号のいずれも減少傾向となっています。

児童の在籍率（入所児童数÷定員）は60%台で推移していますが、年々低くなっており、令和6年度は60.9%となっています。また、公立の在籍率は令和4年度に40%台、私立の在籍率は令和4年度に70%台となっており、公立・私立ともに定員内で収まっています。

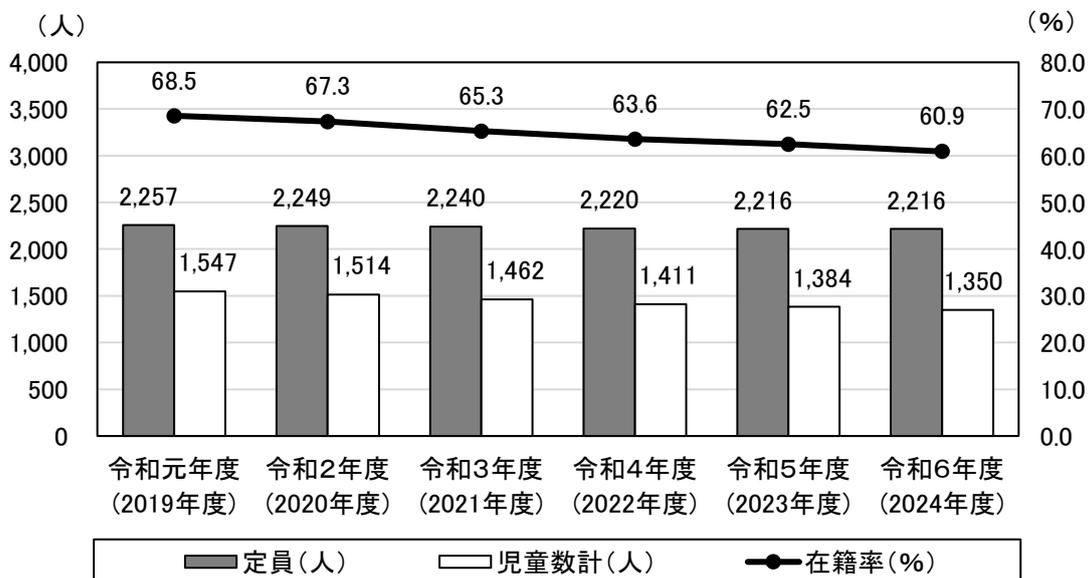
【認可保育所の状況】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育所数（か所）	17	17	17	17	17	17
保育所認可定員（人）	2,257	2,249	2,240	2,220	2,216	2,216
保育所入所児童数（人）	1,547	1,514	1,462	1,411	1,384	1,350
2号（3-5歳）	1,096	1,055	1,020	988	973	960
3号（0-2歳）	451	459	442	423	411	390
保育園の整備実績	H31.4 あおば幼稚園 が認定こども 園へ  H31.4 新粉河保育 園受入開始 (240人)		R3.4 山の子共同保 育園が小規模 保育事業所か ら保育所へ	H4.4 ながやま保 育園が認定こ ども園へ		

資料／保育課（各年度4月1日現在）

令和6年5月1日開園の「つたのは保育園」は除く。

【認可保育所の定員・入所児童数・在籍率の推移】



資料／保育課（各年度4月1日現在）

【認可保育所の定員・入所児童数・在籍率の推移（個別）】

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
こばと保育所	定員(人)	298	298	298	298	298	298
	児童数(人)	215	227	206	195	198	192
なるき保育所	定員(人)	184	184	184	184	184	184
	児童数(人)	124	115	119	111	124	112
八王子保育所	定員(人)	79	79	79	79	79	79
	児童数(人)	28	28	31	31	31	31
中貴志保育所	定員(人)	165	165	165	165	165	165
	児童数(人)	79	77	66	74	73	66
東貴志保育所	定員(人)	150	150	150	150	150	150
	児童数(人)	76	57	52	42	36	36
西貴志保育所	定員(人)	150	150	150	150	150	150
	児童数(人)	58	58	52	44	40	35
丸栖保育所	定員(人)	150	150	150	150	150	150
	児童数(人)	82	76	63	64	62	58
公立保育所 計	定員(人)	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176	1,176
	児童数(人)	662	638	589	561	564	530
	在籍率(%)	56.3	54.3	50.1	47.7	48.0	45.1

粉河保育園	定員(人)	240	240	240	240	240	240
	児童数(人)	245	207	203	196	184	185
名手保育園	定員(人)	240	240	240	240	240	240
	児童数(人)	136	144	144	133	123	121
安楽川保育園	定員(人)	204	204	204	204	204	204
	児童数(人)	194	190	185	177	160	165
ながやま保育園	定員(人)	190	190	190			
	児童数(人)	149	158	146			
ながやまこども園	定員(人)				170	155	155
	児童数(人)				143	137	131
レイモンドこども園	定員(人)	105	99	99	99	105	105
	児童数(人)	98	96	95	91	97	96
愛の光幼稚園	定員(人)	34	34	34	34	39	39
	児童数(人)	19	26	22	29	30	36
あおば幼稚園	定員(人)	22	20	20	20	20	20
	児童数(人)	7	16	28	27	35	36
未来保育園	定員(人)	18	18	18	18	18	18
	児童数(人)	14	18	16	18	17	12
山の子共同保育園	定員(人)	9	9	20	24	24	24
	児童数(人)	8	4	20	23	19	18
ニチキッズきのかわ保育園	定員(人)	19	19	19	19	19	19
	児童数(人)	15	17	14	13	18	20
私立保育所 計	定員(人)	1,081	1,073	1,084	1,068	1,064	1,064
	児童数(人)	885	876	873	850	820	820
	在籍率(%)	81.9	81.6	80.5	79.6	77.1	77.1

資料／保育課（各年度4月1日現在）

※定員の数値は、認可定員。

認定こども園（レイモンドこども園、愛の光幼稚園、あおば幼稚園、ながやまこども園）については、2号・3号の保育認定の定員。）

## (2) 幼稚園・認定こども園（1号）の状況

本市の幼稚園は、令和5年5月1日時点で私立が2園あり、入園児童数は147人となっています。入園児童数の推移をみると、令和2年に減少したものの、その後は増加しています。

また、幼保連携型認定こども園は、令和4年に1園増えて3園となっています。令和5年の入園児童数は320人となっています。

### 【就学前児童数・園数・入園児童数等の推移（幼稚園）】

		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
就学前児童数（人）		2,408	2,318	2,237	2,218	2,153	2,087
私立	園数（園）	2	2	2	2	2	
	入園児童数（人）	145	140	141	142	147	
	3歳児（人）	50	43	53	44	57	
	4歳児（人）	53	45	45	53	39	
	5歳児（人）	42	52	43	45	51	
就園率（%）		6.0	6.0	6.3	6.4	6.8	

資料／学校基本調査（各年5月1日現在）

就学前児童数は市民課（各年3月31日現在）

### 【就学前児童数・園数・入園児童数等の推移（幼保連携型認定こども園）】

		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
就学前児童数（人）		2,408	2,318	2,237	2,218	2,153	2,087
私立	園数（園）	2	2	2	3	3	
	入園児童数（人）	147	150	147	302	320	
	0歳児（人）	9	8	9	15	11	
	1歳児（人）	17	19	19	39	43	
	2歳児（人）	25	21	25	54	49	
	3歳児（人）	27	36	33	62	92	
	4歳児（人）	40	26	36	63	62	
	5歳児（人）	29	40	25	69	63	
就園率（%）		6.1	6.5	6.6	13.6	14.9	

資料／学校基本調査（各年5月1日現在）

就学前児童数は市民課（各年3月31日現在）

### (3) 小学校の状況

本市の小学校は、令和5年5月1日時点で公立が15校あり、学級数は162学級、児童数は2,715人となっています。出生数の減少に伴い、児童数は減少が続いています。

【小学校の数・学級数・児童数等の推移】

		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
小 学 校	学校数(校)	16	16	16	15	15	
	学級数(学級)	166	159	162	162	162	
	児童数(人)	2,989	2,887	2,854	2,806	2,715	
	教員数(人)	273	264	265	270	276	
	教職員1人当たり 児童数(人)	10.95	10.94	10.77	10.39	9.84	

資料／学校基本調査(各年5月1日現在)、休校を除く

### (4) 中学校の状況

本市の中学校は、令和5年5月1日時点で公立が6校あり、学級数は64学級、生徒数は1,351人となっています。生徒数は、令和2年に増加しましたが、その後は減少が続いています。

【中学校の数・学級数・生徒数等の推移】

		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
中 学 校	学校数(校)	7	7	7	7	6	
	学級数(学級)	64	65	65	64	64	
	生徒数(人)	1,384	1,399	1,397	1,362	1,351	
	教員数(人)	136	138	136	133	129	
	教職員1人当たり 生徒数(人)	10.18	10.14	10.27	10.24	10.47	

資料／学校基本調査(各年5月1日現在)、休校を除く

## (5) 小中学校における長期欠席や不登校の状況等

本市の小学校における長期欠席児童の数は、令和5年度は令和元年度と比較して、27人増の52人となっています。令和3年度以降、50人台で推移しています。

不登校児童の数は、令和5年度は令和元年度と比較して、21人増の39人となっています。令和3年度以降、30人台で推移しています。

スクールカウンセラーの派遣校は、令和5年度は15校となっています。

中学校における長期欠席生徒の数は増加しており、令和5年度は令和元年度と比較して、31人増の94人となっています。

不登校生徒の数も年々増加を続けており、令和5年度は令和元年度と比較して、33人増の89人となっています。

スクールカウンセラーの派遣校は、令和5年度は5校となっています。

### 【長期欠席・不登校者数等の推移】

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
小 学 校	長期欠席(人)	25	29	50	52	52	
	不登校(人)	18	18	34	37	39	
	スクールカウンセラー派遣(校)	12	16	16	15	15	
中 学 校	長期欠席(人)	63	65	68	82	94	
	不登校(人)	56	58	61	72	89	
	スクールカウンセラー派遣(校)	6	6	6	6	5	

資料／教育総務課（各年度3月31現在）

令和6年度は見込値

※長期欠席：前年度間に30日間以上欠席した者。欠席は連続である必要はない。「不登校」を含む。

※不登校：病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校しない（できない）ことにより長期欠席した者。

## (6) 学童保育（放課後児童クラブ）

本市の学童保育は、令和6年度で10か所あり、合計で定数は585人、登録人数は509人となっています。

登録人数は、令和3年度までは増加していましたが、令和4年度以降は減少しています。

また、令和6年度時点で「てのひら」を除く学童保育では、定数以内の受け入れとなっています。

### 【学童保育の定数・登録人数・待機人数の推移】

(人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
てのひら	定数	75	75	75	75	75
	登録人数	89	100	86	85	80
太陽の子	定数	60	90	90	90	90
	登録人数	61	94	92	92	90
粉河アットホームクラブ	定数	70	70	70	70	70
	登録人数	79	69	72	60	61
チャレンジ児童クラブ	定数	80	80	80	80	80
	登録人数	87	75	70	76	72
あらかわ放課後児童クラブ	定数	60	60	60	60	60
	登録人数	61	54	48	57	49
ももやま放課後児童クラブ	定数	25	25	25	25	25
	登録人数	24	20	21	23	17
こどもくらぶ	定数	70	70	70	70	70
	登録人数	73	74	60	38	52
ほたるっこ	定数	30	30	30	30	30
	登録人数	34	31	30	30	19
西貴志こどもくらぶ	定数	60	60	60	60	60
	登録人数	63	61	47	48	53
丸栖っ子クラブ	定数	25	25	25	25	25
	登録人数	26	30	25	21	16
合計	定数	555	585	585	585	585
	登録人数	597	608	551	530	509
	待機人数	33	28	35	6	18

資料／保育課（各年度4月1日現在）

## 5 母子保健の状況

### (1) 母子健康手帳交付数

母子健康手帳の交付数は出生数の減少とともに減少傾向にあり、令和3年度以降 300 件を下回って推移しています。令和5年度は 277 件となっています。

#### 【母子健康保健手帳交付数の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
交付数(件)	304	326	298	288	277	

資料/こども課(各年度3月31日現在)、令和6年度は見込値

### (2) 妊婦健康診査受診者数

妊婦健康診査の受診者数は妊娠届出者数の減少とともに減少傾向にありますが、令和5年度は前年度から 21 件増加して 444 件となっています。

#### 【妊婦健康診査受診者数の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
受診者数(実人数)	476	467	459	423	444	

資料/こども課(各年度3月31日現在)、令和6年度は見込値

### (3) 乳幼児健康診査受診者数

乳幼児健康診査の受診者数は対象者の減少とともに減少傾向となっていますが、受診率は令和3年度の1歳8か月児を除いて、毎年度 95.0%以上となっています。また、令和4年度と令和5年度の4か月児と7か月児で 99.0%から 100.0%と高くなっています。

#### 【乳幼児健康診査受診者数の推移】

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
4か月児	対象者数(人)	296	174	312	300	287	
	受診数(人)	288	168	297	300	284	
	受診率(%)	97.3	96.6	95.2	100.0	99.0	
7か月児	対象者数(人)	305	162	333	298	289	
	受診数(人)	297	155	324	298	289	
	受診率(%)	97.4	95.7	97.3	100.0	100.0	
1歳8か月児	対象者数(人)	335	382	335	355	310	
	受診数(人)	326	372	318	343	301	
	受診率(%)	97.3	97.4	94.9	96.6	97.1	
3歳8か月児	対象者数(人)	380	417	392	382	354	
	受診数(人)	374	407	379	374	344	
	受診率(%)	98.4	97.6	96.7	97.9	97.2	

資料/こども課(各年度3月31日現在)、令和6年度は見込値

## (4) 訪問指導

人口や出生数の減少などにより対象者が減少している中、新生児・乳幼児の訪問指導の人数は増減を繰り返しながら全体としては増加傾向にあり、令和4年度以降は600人台で推移しています。

### 【訪問指導人数の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
新生児・乳幼児訪問指導（人）	494	429	542	671	635	

資料／こども課（各年度3月31日現在）

令和6年度は見込値

## (5) 相談事業

1歳児健康相談は、令和3年度以降減少しています。2歳6か月児健康相談は、増減を繰り返しながら全体としては増加傾向にあります。発達相談は、令和3年度までは減少、その後は増加しています。

### 【相談事業利用者の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1歳児健康相談（実人数）	299	169	313	306	286	
2歳6か月児健康相談（実人数）	324	201	338	334	353	
発達相談（延人数）	330	305	252	258	285	

資料／こども課（各年度3月31日現在）

令和6年度は見込値

## (6) その他の母子保健事業

離乳食教室と親子教室の参加者は、令和2年度から令和3年度までは大きく減少していましたが、令和4年度以降は増加傾向にあります。

### 【その他の事業利用者の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
離乳食教室（実人数）	585	43	59	230	419	
親子教室（延人数）	1,203	359	573	502	858	

資料／こども課（各年度3月31日現在）

令和6年度は見込値

## 6 各種手当・助成制度の状況

### (1) 各種手当

各種手当の実施状況は次の通りとなっています。

中学校卒業までの児童を養育している人に支給する児童手当とひとり親家庭などに支給する児童扶養手当は、いずれも年々減少しています。

障がいのある児童の保護者などに支給される特別児童扶養手当は、増減はあるものの、全体としては増加傾向で推移しています。

障害者手帳の交付を受けている児童の保護者などに支給される心身障害児扶養手当は、増減を繰り返しながら130～150件台で推移しています。

重度の心身障がいがある児童に支給される障害児福祉手当は、年々減少しています。

#### 【各種手当の実施状況】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
児童手当(件)	6,098	5,966	5,890	5,677	5,532	
児童扶養手当(件)	584	577	565	543	539	
特別児童扶養手当(件)	124	133	123	137	148	
心身障害児扶養手当(件)	137	159	156	136	146	
障害児福祉手当(件)	22	21	18	17	13	

資料／こども課、障害福祉課(各年度3月31日現在)

令和6年度は見込値

※児童手当は、令和6年度より高校生も対象に含む。

### (2) 各種助成制度の実施状況

対象となる子どもの医療費自己負担分を助成する子ども医療費助成は、対象者の減少とともに年々減少していましたが、令和5年度は8月1日からの対象年齢の拡大に伴い大きく増加し、7,000人台となっています。

ひとり親家庭等の保護者と児童の医療費自己負担分を助成するひとり親家庭等医療費助成は、年々減少しています。

#### 【各種助成制度の実施状況】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
子ども医療費助成(人)	6,659	6,550	6,451	6,339	7,495	
ひとり親家庭等医療費助成(人)	1,478	1,426	1,399	1,297	1,278	

資料／国保年金課(各年度3月31日現在)

令和6年度は見込値

※令和5年度の子ども医療費助成の対象者は、同年8月1日からの制度拡充により、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの1,347人を含む。

## 7 子育て支援のための地域資源

### (1) 地域子育て支援拠点

現在、3か所の地域子育て支援拠点で、親子の交流や、子育てに関する不安や悩みの相談などの支援活動を行っています。

赤ちゃん広場と子育て教室の利用者数（延組数）は、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度と令和3年度は減少していましたが、令和4年度以降は増加しています。

#### 【地域子育て支援拠点の状況】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
拠点数（か所）	3	3	3	3	3	
赤ちゃん広場（延組数）	414	232	89	242	316	
子育て教室（延組数）	466	205	79	236	262	

資料／こども課（各年度3月31日現在）

令和6年度は見込値

### (2) 図書館の状況

河北、河南両図書館の蔵書数は年々増加しています。

両図書館合計の登録者数は、0～12歳、13～15歳、16歳以上の各年代で増加しています。特に16歳以上で大きく増えています。

令和4年度以降、利用人数は0～12歳と16歳以上で顕著な増加がみられます。

#### 【図書館の蔵書数の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
河北図書館（冊）	96,327	98,861	101,275	103,926	105,224	
河南図書館（冊）	73,026	77,095	81,622	85,532	89,013	

資料／生涯学習課（各年度3月31日現在）、令和6年度は見込値

#### 【図書館の利用状況の推移】

		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
登録者数（人）	0～12歳	11,039	11,138	11,258	11,432	11,638	
	13～15歳	1,148	1,161	1,176	1,189	1,206	
	16歳以上	16,957	17,345	17,819	18,367	18,924	
貸出冊数（冊）	0～12歳	70,980	48,770	48,784	52,412	54,465	
	13～15歳	5,791	4,917	4,555	4,584	4,822	
	16歳以上	208,883	166,819	159,391	175,636	187,467	
利用人数（人）	0～12歳	12,733	7,492	6,730	8,029	9,668	
	13～15歳	1,383	1,019	835	1,017	1,060	
	16歳以上	54,520	40,995	36,325	43,690	51,465	

資料／生涯学習課（各年度3月31日現在）、令和6年度は見込値

### (3) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員の総数は令和元年度以降、170人で変化はありませんが、男性委員が減少し、女性委員が増加しています。

主任児童委員数は11人で変化はありません。

#### 【民生委員・児童委員数の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
民生委員・児童委員数(人)	170	170	170	170	170	170
うち男性委員(人)	86	83	83	83	78	78
うち女性委員(人)	84	87	87	87	92	92
1人当たり担当世帯数(世帯)	156	156	156	157	158	160
主任児童委員数(人)	11	11	11	11	11	11

資料/社会福祉課(各年度4月30日現在)

### (4) 母子保健推進員の状況

母子保健推進員は、就労されている女性が増加するなど推進員選出が困難な状況であることから、減少傾向となっています。

#### 【母子保健推進員数の推移】

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
母子保健推進員(人)	130	130	130	122	121	57

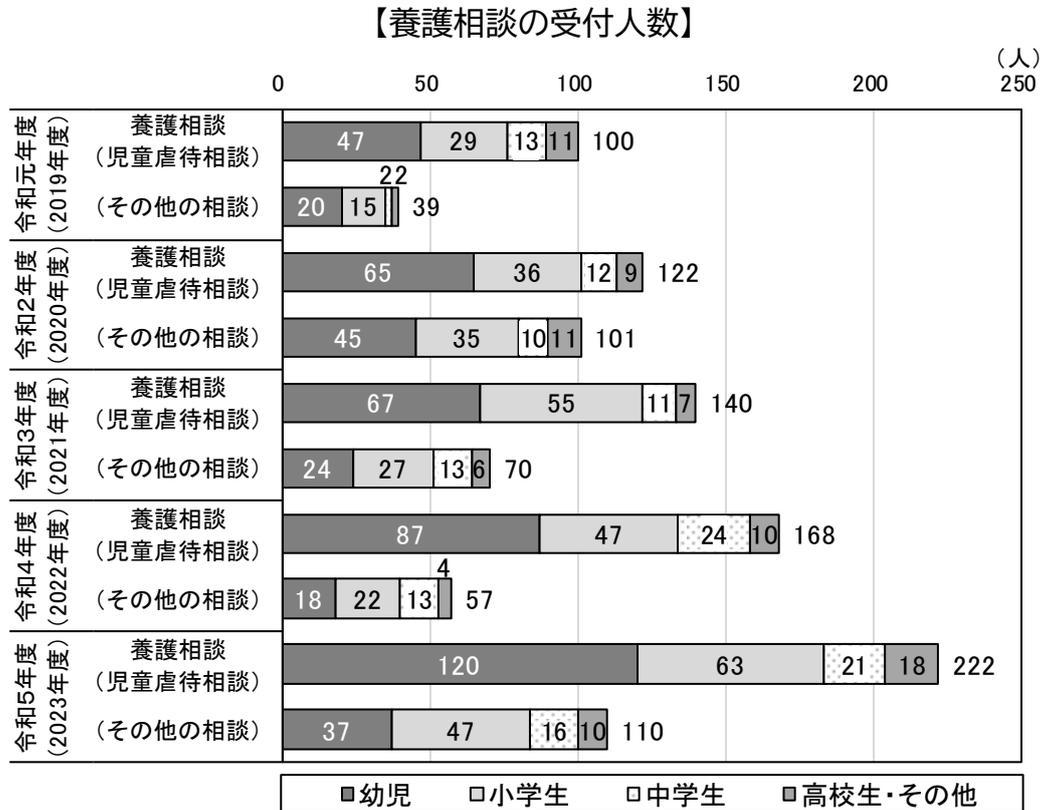
資料/こども課(各年度4月1日現在)

※令和6年度は選出の地区割を見直したことにより大幅に減少している。

## 8 子どもの虐待に関する状況

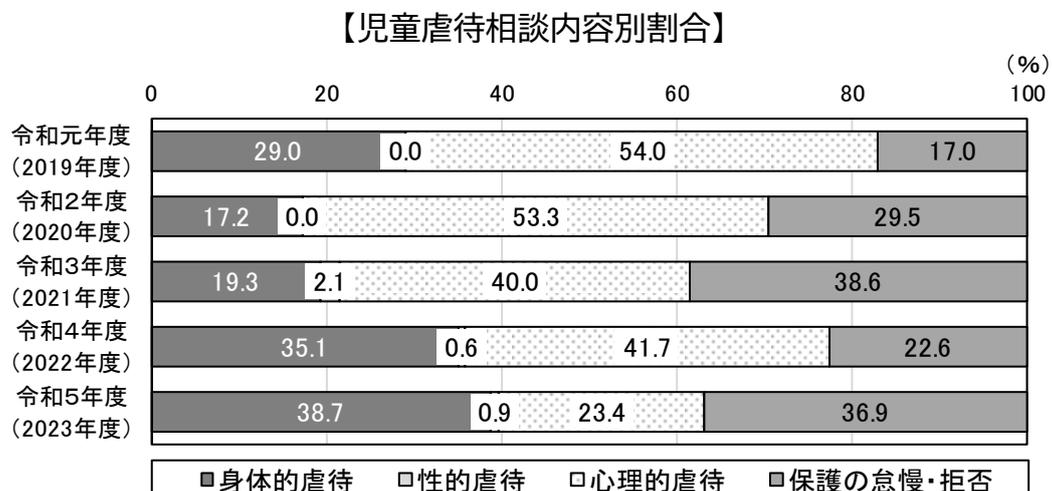
### (1) 養護相談の受付人数

養護相談（児童虐待相談）受付人数は令和元年度以降増加し続けており、令和5年度で222人となっています。



### (2) 児童虐待相談の虐待内容別割合

児童虐待相談を虐待の内容別割合で見ると、「身体的虐待」が令和2年度以降増加し続けており、令和5年度で38.7%となっています。



### (3) 被虐待児の年代・内容別相談受付人数

虐待を受けた年代別に虐待内容をみると、いずれの年代も「保護の怠慢・拒否」が増加傾向にあり、高校生・その他を除く年代では「身体的虐待」も増加傾向となっています。

【虐待の年齢・内容別相談受付人数】

(人)

	身体的虐待					性的虐待					心理的虐待					保護の怠慢・拒否					合計				
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
0～3歳未満	4	4	5	9	17	0	0	0	0	0	6	18	8	19	16	15	20	20	12	32	25	42	33	40	65
3歳～就学前児童	10	4	6	17	24	0	0	1	0	0	12	15	16	13	12	0	4	11	6	19	22	23	34	36	55
小学生	7	8	13	22	32	0	0	2	1	1	22	18	22	21	11	0	10	18	11	19	29	36	55	55	63
中学生	3	3	2	7	8	0	0	0	0	1	9	8	6	10	7	1	1	3	4	5	13	12	11	21	21
高校生・その他	5	2	1	4	5	0	0	0	0	0	5	6	4	7	6	1	1	2	5	7	11	9	7	16	18

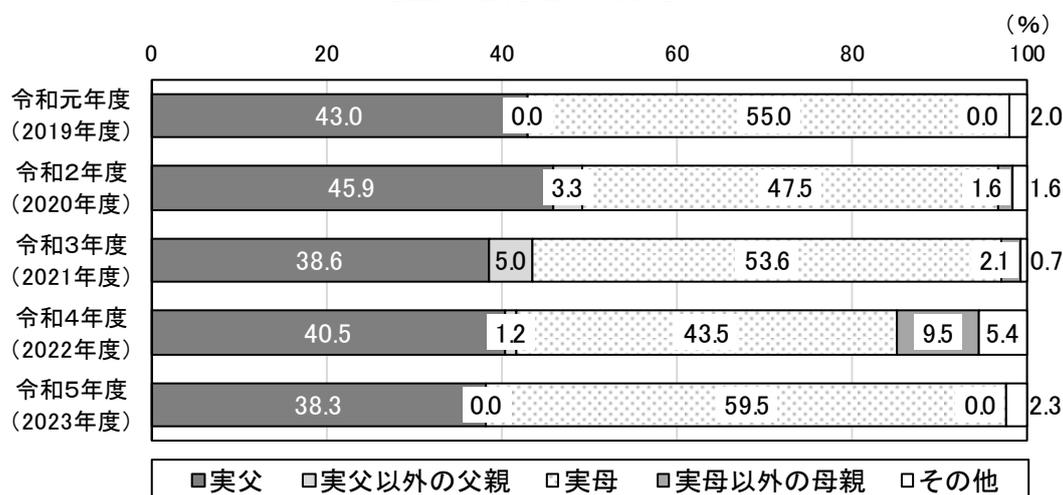
資料/こども課

①令和元年度、②令和2年度、③令和3年度、④令和4年度、⑤令和5年度  
(2019年度) (2020年度) (2021年度) (2022年度) (2023年度)

### (4) 主な虐待者

主な虐待者の内訳は、各年度「実母」が最も多く、次いで「実父」となっています。  
令和元年度と比較すると実母は4.5ポイント増加、実父は4.7ポイント減少しています。

【主な虐待者の内訳】



資料/こども課

## 9 ニーズ調査結果の概要

本計画の基礎資料とするため実施した、「紀の川市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の中から、主な結果を掲載します。

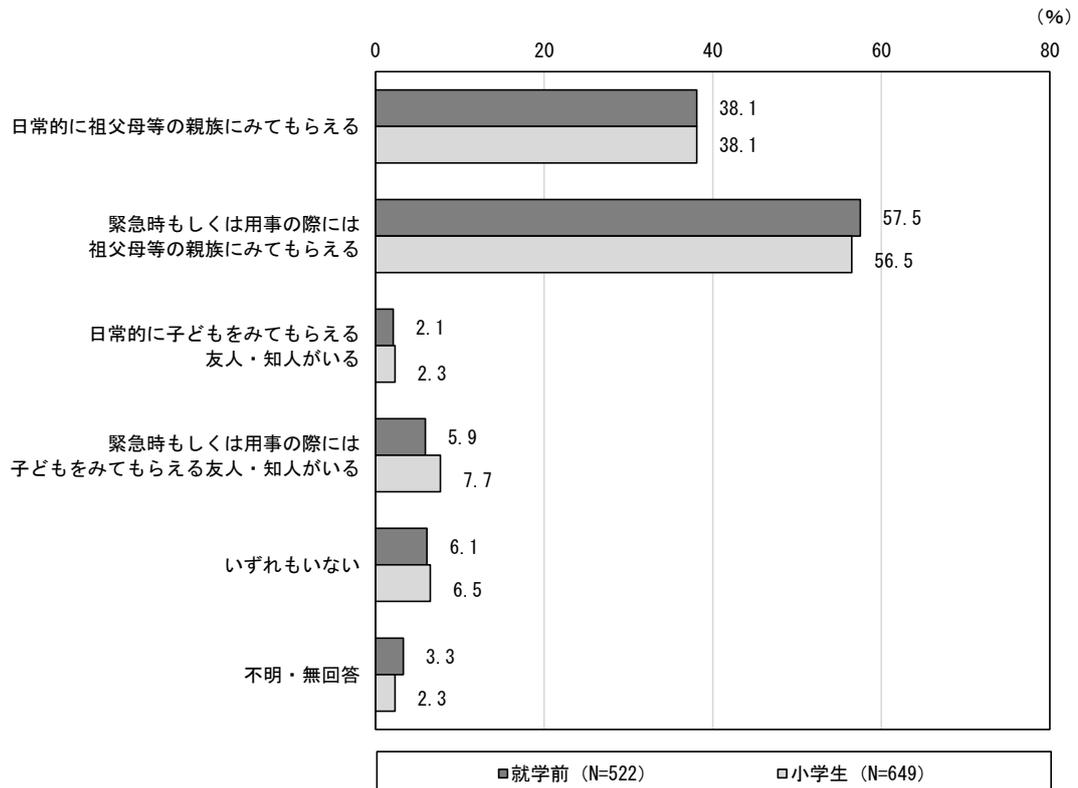
調査地域	紀の川市全域
調査対象者	紀の川市在住の ①就学前児童がいる世帯・保護者 ②小学生がいる世帯・保護者
調査方法	保育所、学校等への配布・回収または郵送での配布・回収による 本人記入方式／WEB回答方式
調査期間	令和5年12月1日（金）～12月20日（水）
回収結果	①配布数 889 件、有効回収数 522 件、有効回収率 58.7% ②配布数 1,152 件、有効回収数 649 件、有効回収率 56.3%

### (1) 子どもの育ちをめぐる環境について

#### ■ 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人はいるか（複数回答）

就学前では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 57.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 38.1%、「いずれもない」が 6.1%となっています。

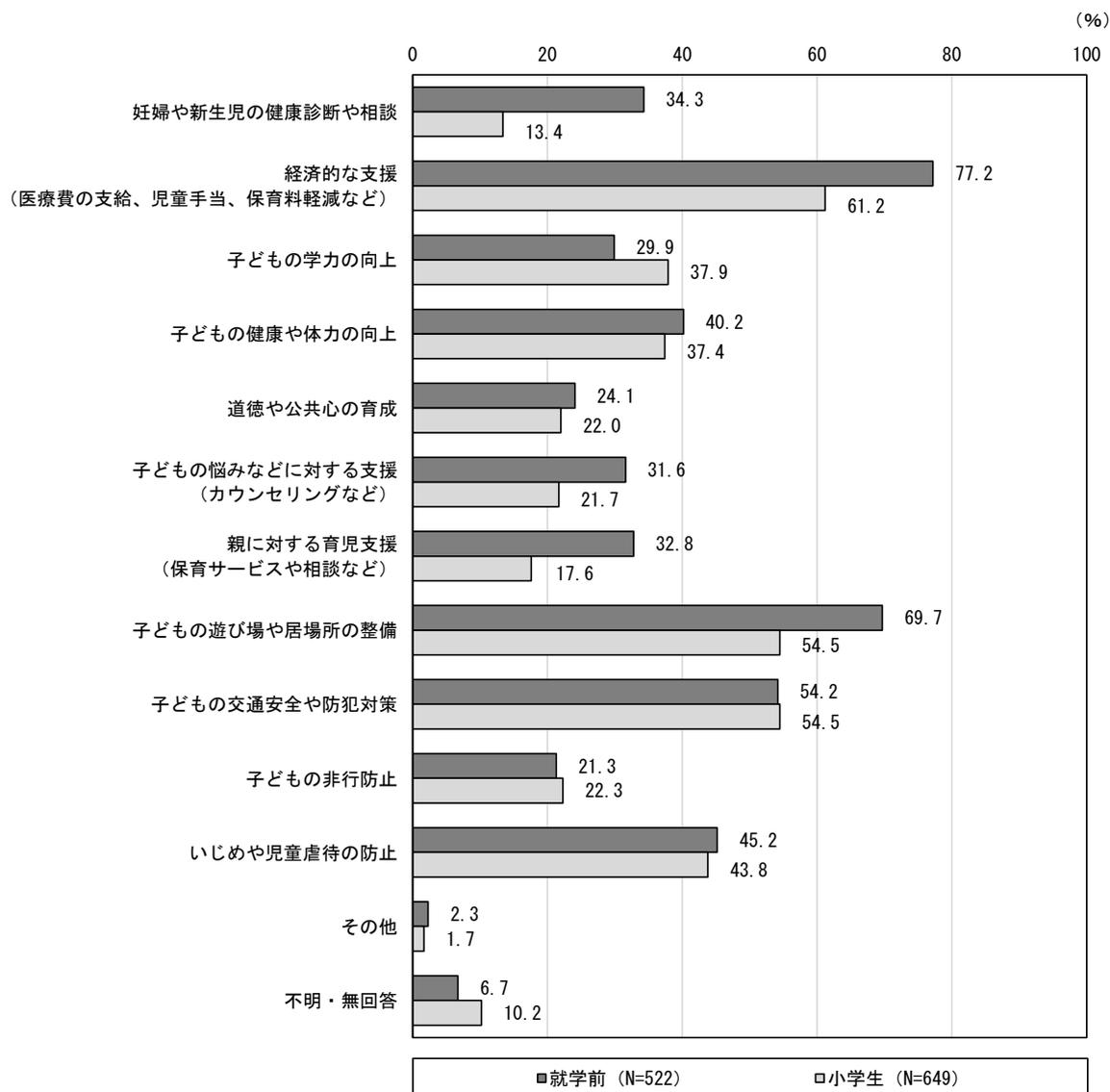
小学生では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が 56.5%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が 38.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が 7.7%となっています。



## 子育てや教育をする上で、行政に希望するサポート（複数回答）

就学前では、「経済的な支援」が77.2%と最も多く、次いで「子どもの遊び場や居場所の整備」が69.7%、「子どもの交通安全や防犯対策」が54.2%となっています。

小学生では、「経済的な支援」が61.2%と最も多く、次いで「子どもの遊び場や居場所の整備」「子どもの交通安全や防犯対策」が54.5%となっています。

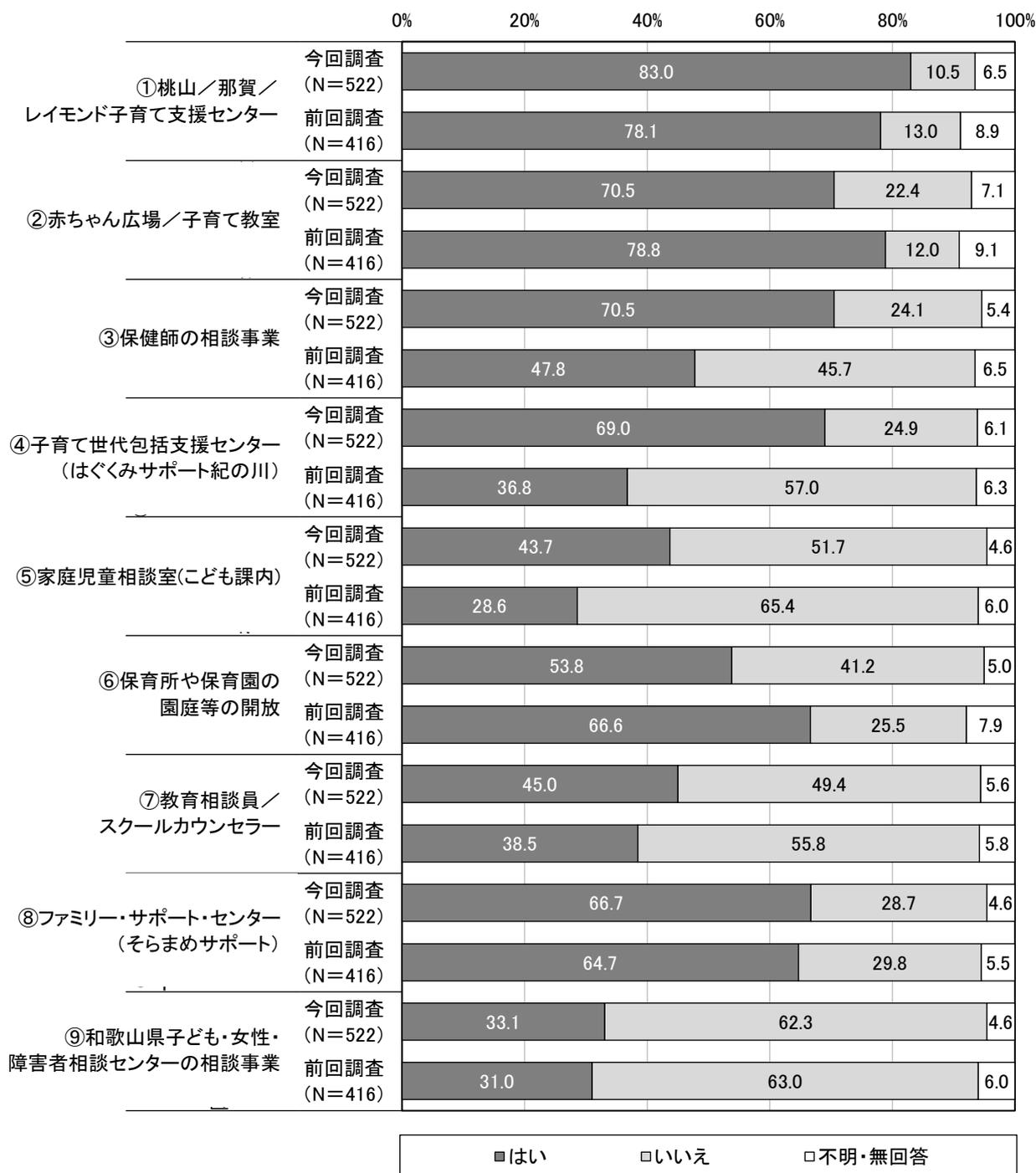


## (2) 子育て関連施設、事業等について

### ■ 認知度（それぞれ単数回答）

「②赤ちゃん広場／子育て教室」「⑥保育所や保育園の園庭等の開放」を除くすべての項目で、前回調査より認知度が増加しており、「④子育て世代包括支援センター」は前回調査と比較して 32.2 ポイント増加しています。

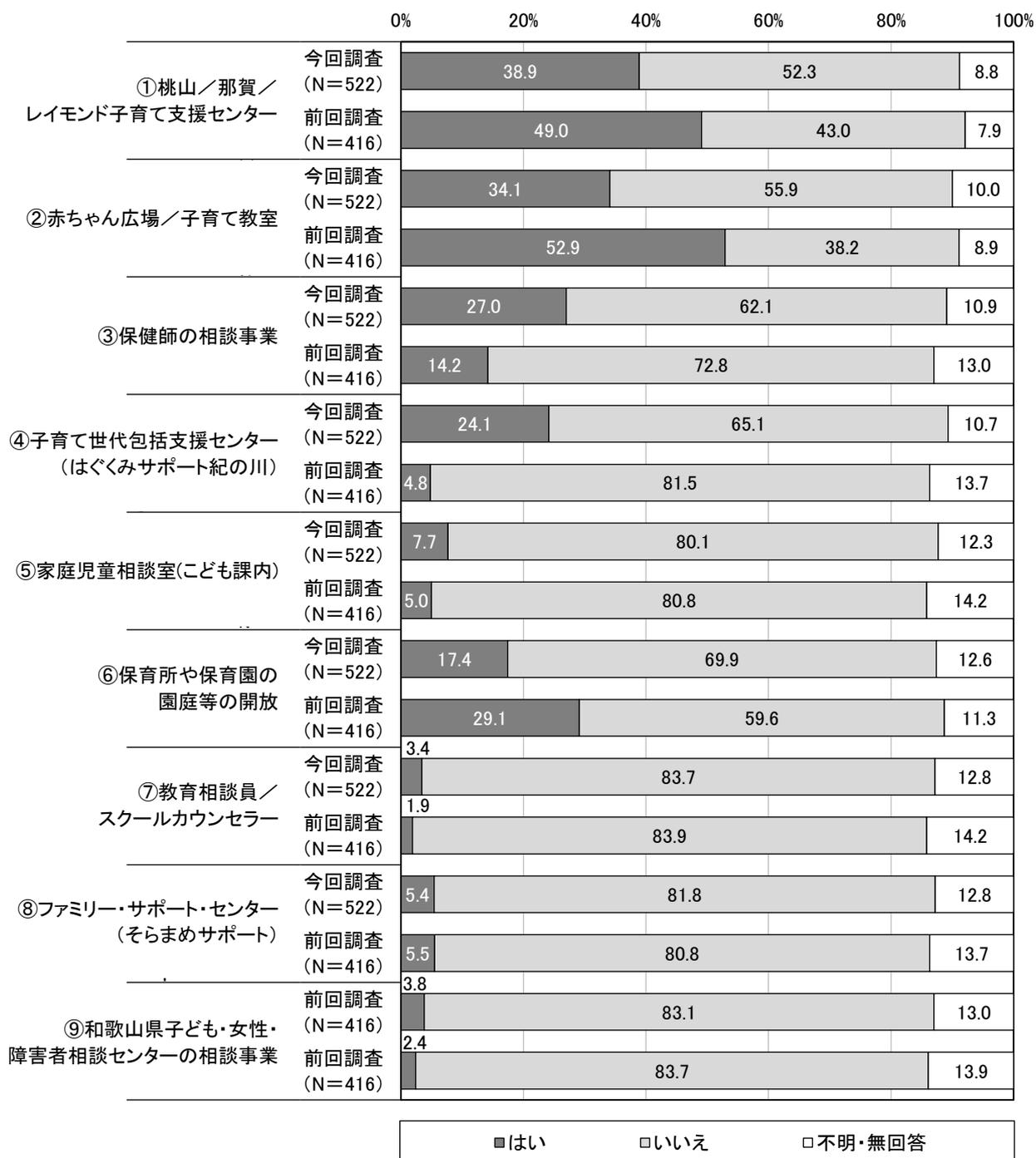
#### 【就学前児童保護者】



## ■ 利用度（それぞれ単数回答）

新型コロナウイルス感染症の流行による事業の中止等が影響し、特に「①桃山／那賀／レイモンド子育て支援センター」「②赤ちゃん広場／子育て教室」「⑥保育所や保育園の園庭等の開放」では、前回調査より減少しています。

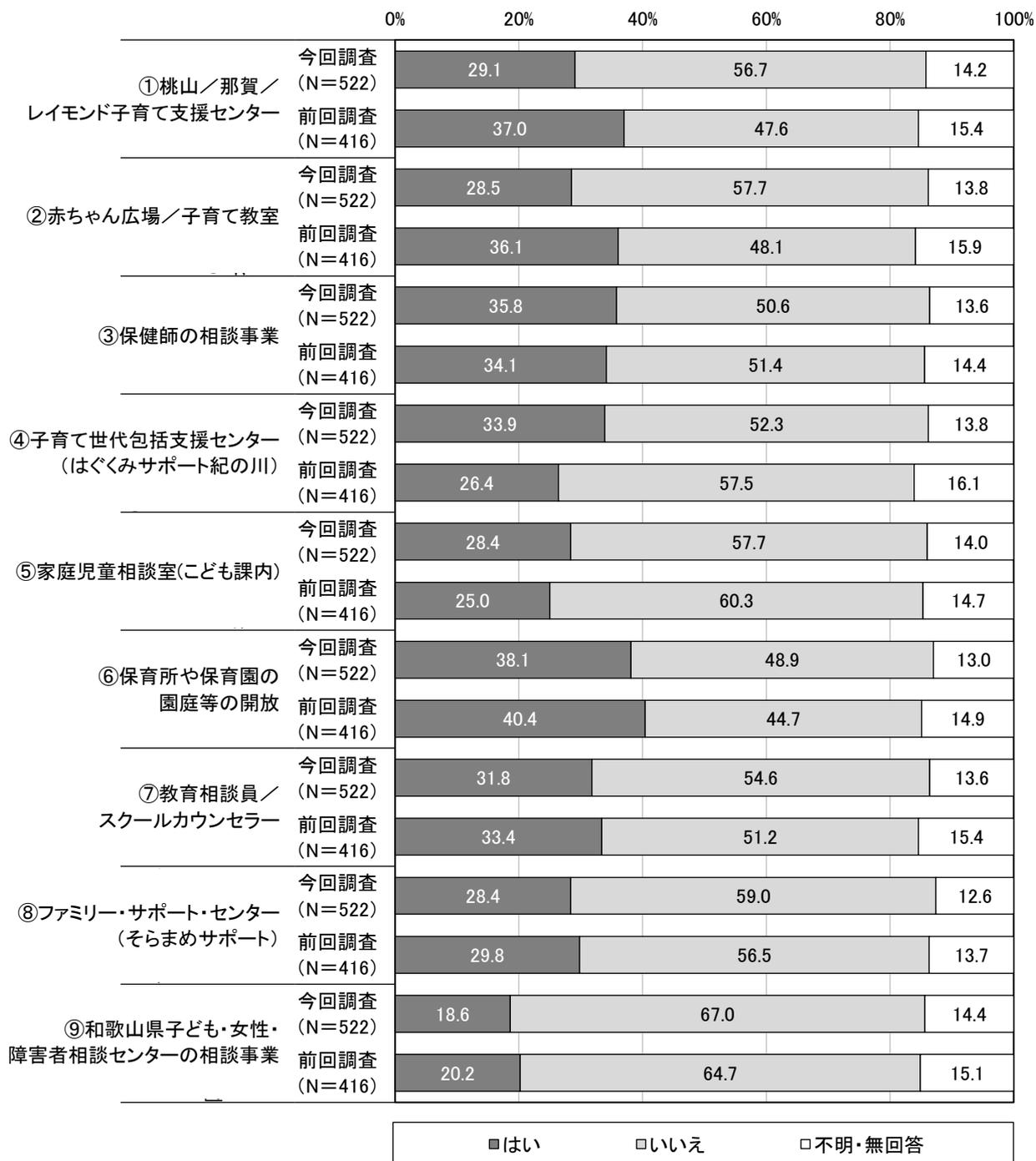
### 【就学前児童保護者】



## ■ 利用意向（それぞれ単数回答）

「③保健師の相談事業」「④子育て世代包括支援センター」「⑤家庭児童相談室」の利用意向は前回調査より増加しています。

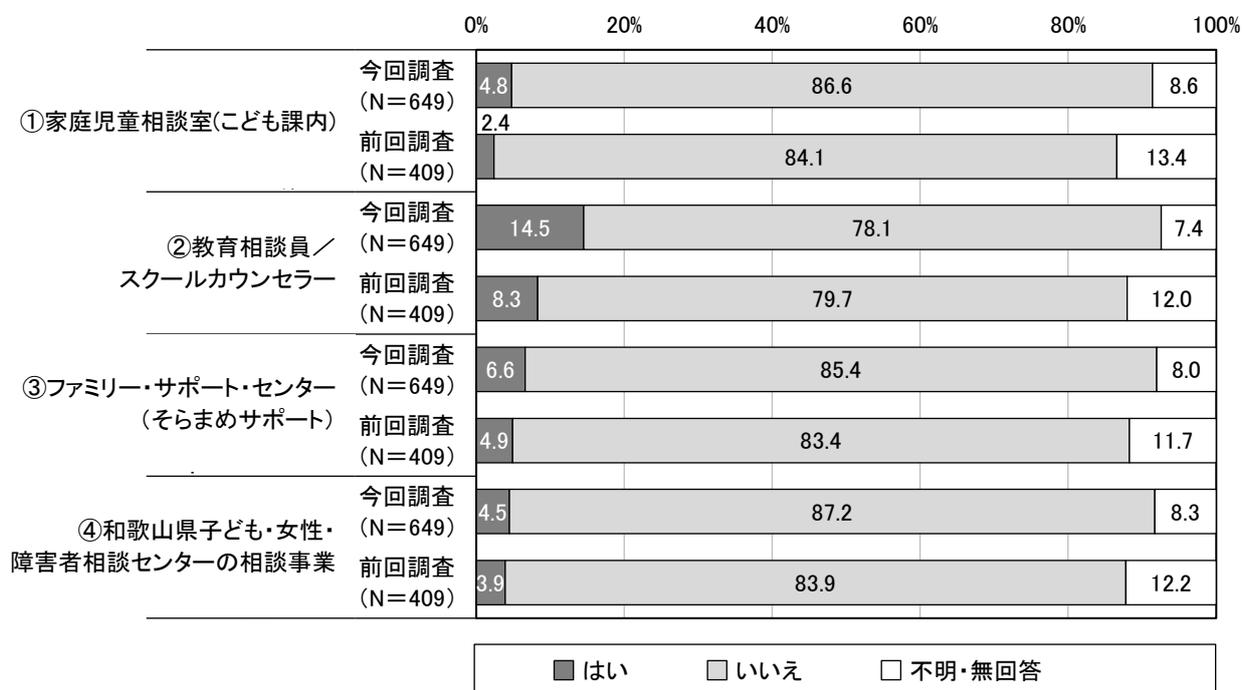
### 【就学前児童保護者】



## ■ 利用度（それぞれ単数回答）

すべての項目で利用度が前回調査より増加しています。

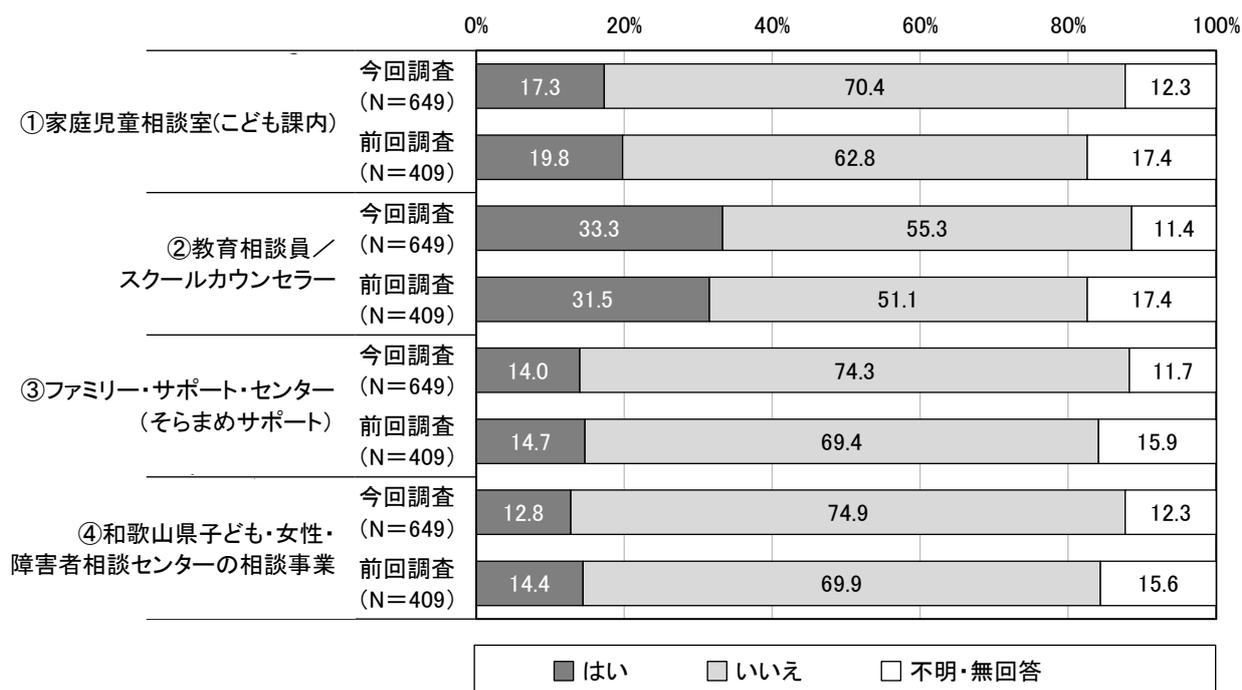
### 【小学生保護者】



## ■ 利用意向（それぞれ単数回答）

「②教育相談員／スクールカウンセラー」の利用意向が前回調査より増加しています。

### 【小学生保護者】



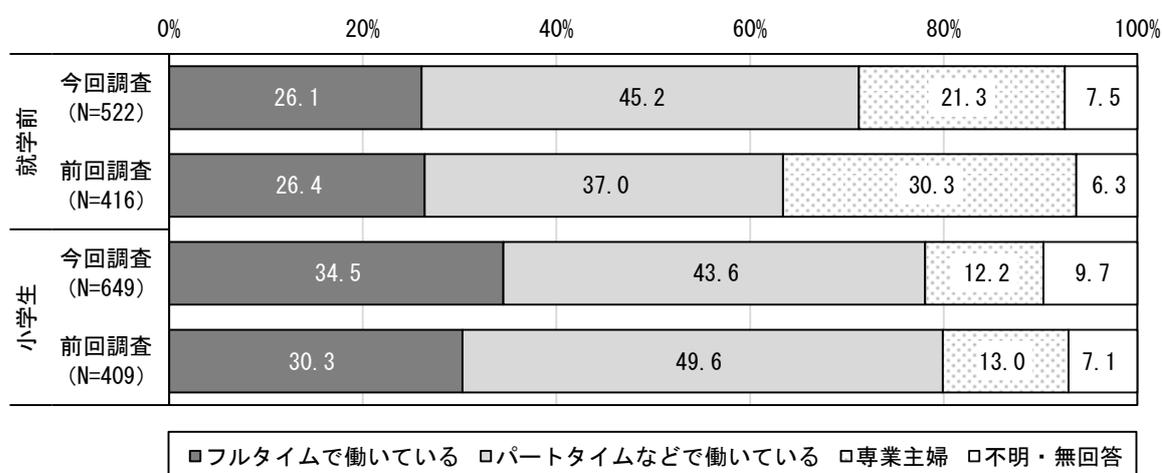
### (3) 母親の仕事の状況について

#### ■ 母親の現在の就労状況と1年以内の希望（それぞれ単数回答）

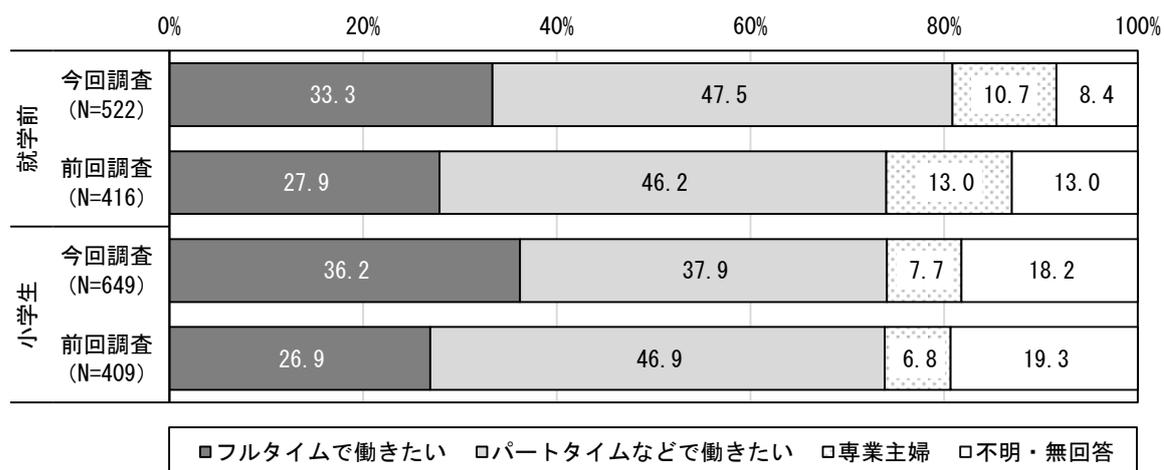
現状では、就学前児童保護者で「パートタイム」の割合が前回調査より 8.2 ポイント増加しています。小学生保護者では「フルタイム」の割合が前回調査より 4.2 ポイント増加しています。

希望では、就学前児童保護者で「フルタイム」の割合が前回調査より 5.4 ポイント増加しています。小学生保護者でも「フルタイム」の割合が前回調査より 9.3 ポイント増加しています。

【現状】



【希望】

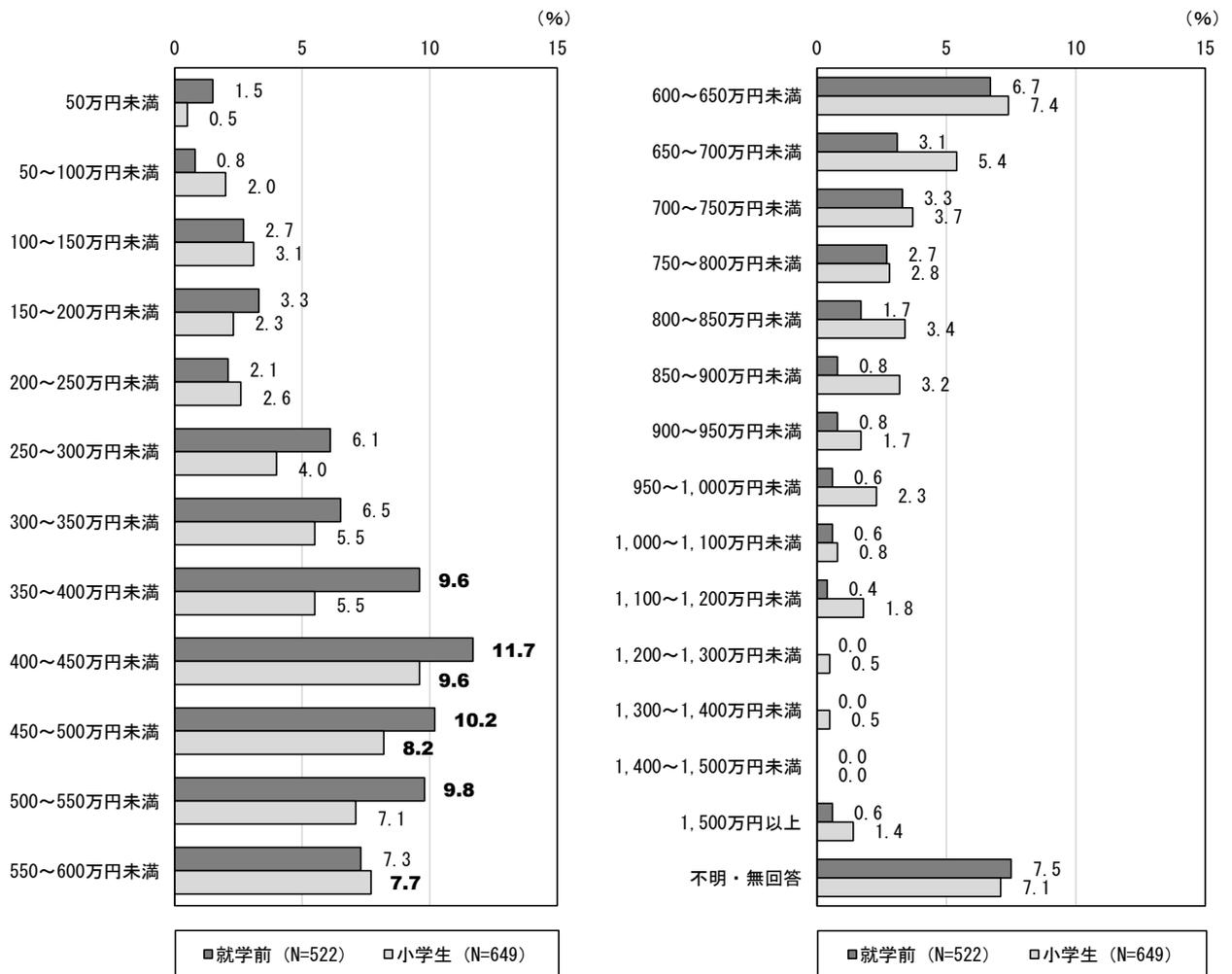


#### (4) 世帯の貧困状況について

##### ■ 令和4年の世帯収入の合計額（手取り収入）（単数回答）

就学前では、「400～450万円未満」が11.7%と最も多く、次いで「450～500万円未満」が10.2%、「500～550万円未満」が9.8%となっています。

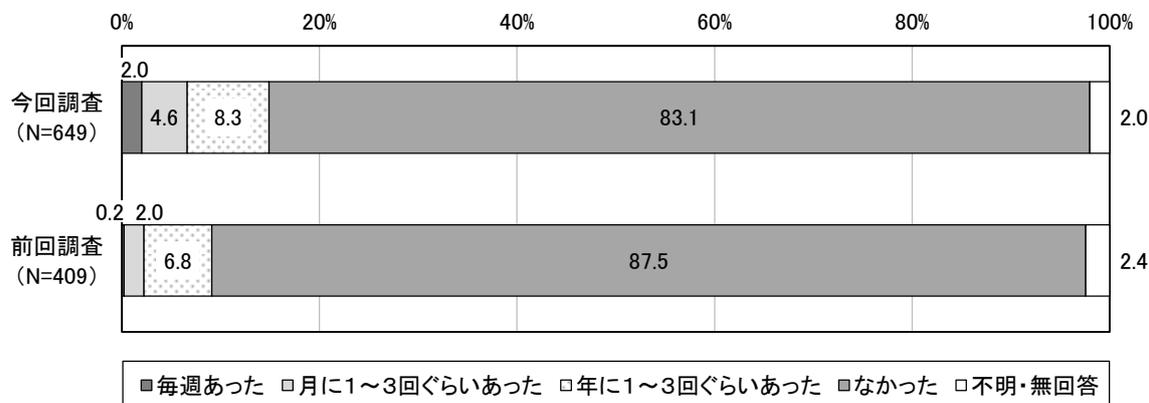
小学生では、「400～450万円未満」が9.6%と最も多く、次いで「450～500万円未満」が8.2%、「550～600万円未満」が7.7%となっています。



## 過去1年間で資金不足により必要な食料や衣服が買えなかった経験（単数回答）

「なかった」が83.1%と最も多くなっていますが、前回計画より4.4ポイント減少しています。「あった（毎週あった、月に1～3回ぐらいあった、年に1～3回ぐらいあったの合計）」は14.9%となっており、前回調査より5.9ポイント増加しています。

【小学生保護者】



## 子育て世帯の相対的貧困率（今回の調査をもとに算出）

就学前では、貧困線を下回る子ども（世帯）の数は47人で、相対的貧困率は9.9%となっています。

小学生では、貧困線を下回る子ども（世帯）の数は59人で、相対的貧困率は9.8%となっています。

【相対的貧困率の状況】

		今回の調査の数値※2		全国※3	和歌山県※4
		就学前	小学生		
算出手順 ↓	① 世帯員数の差を調整した「可処分所得」を回答者ごとに算出				
	② 「可処分所得」の中央値を算出	235万円	245万円	254万円	245万円
	③ 中央値の50%の額（貧困線）を算出	117万円	123万円	127万円	123万円
	④ 貧困線を下回る子ども（世帯）の数をカウント	47人	59人		
	⑤ 回答者数に占める貧困線を下回る子どもの率（相対的貧困率）を算出	9.9%	9.8%	11.5%	10.7%
	(参考) 前回計画掲載の相対的貧困率	6.6%	7.5%	13.9%	11.6%

※1 相対的貧困率：一定の集団の中で、可処分所得（所得から税金や社会保険料などを差し引いた額）の中央値（平均値ではない）未満で生活している人の割合です。

※2 今回の調査の数値：今回の調査（就学前児童と小学生がいる世帯のみが対象）をもとに算出した数値で、必ずしも本市の状況を正確に表したものではありません。

※3 全国：国民生活基礎調査（令和3年）の結果。

※4 和歌山県：和歌山県子供の生活実態調査（令和5年）の結果。

※今回の調査、国民生活基礎調査、和歌山県子供の生活実態調査、いずれも調査対象者や調査方法が異なるため、それぞれを単純に比較することはできません。

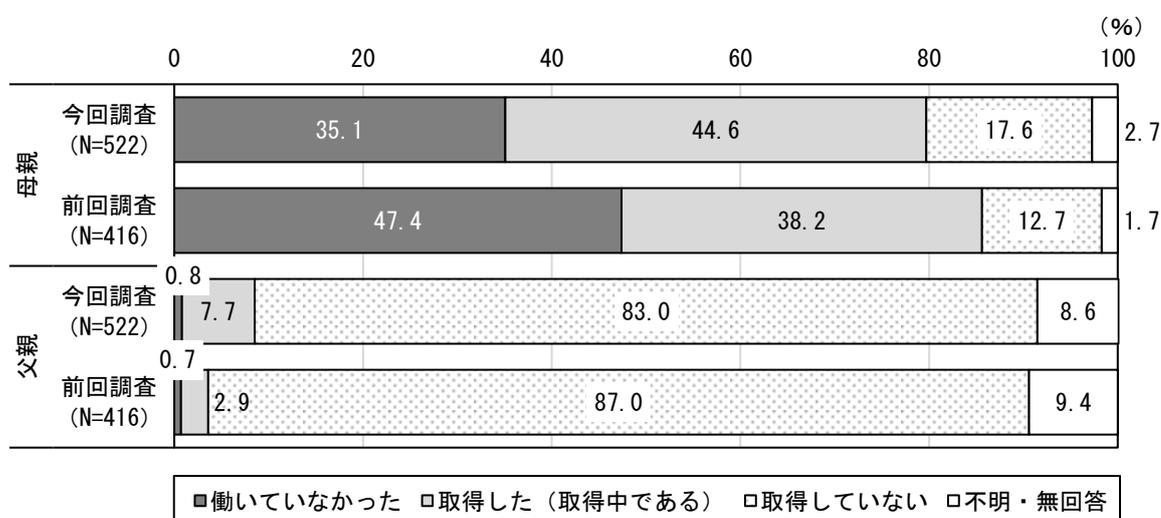
## (5) 職場の両立支援制度について

### ■ 子どもが生まれた時の育児休業取得の有無（それぞれ単数回答）

母親では、「働いていなかった」が 35.1%と最も多く、次いで「取得した（取得中である）」が 44.6%となっています。前回調査と比較すると、「働いていなかった」が 12.3 ポイント減少し、「取得した（取得中である）」が 6.4 ポイント増加しています。

父親では、「取得していない」が 87.0%と最も多く、次いで「取得した（取得中である）」が 2.9%となっています。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」が 4.8 ポイント増加し、「取得していない」が 4.0 ポイント減少しています。

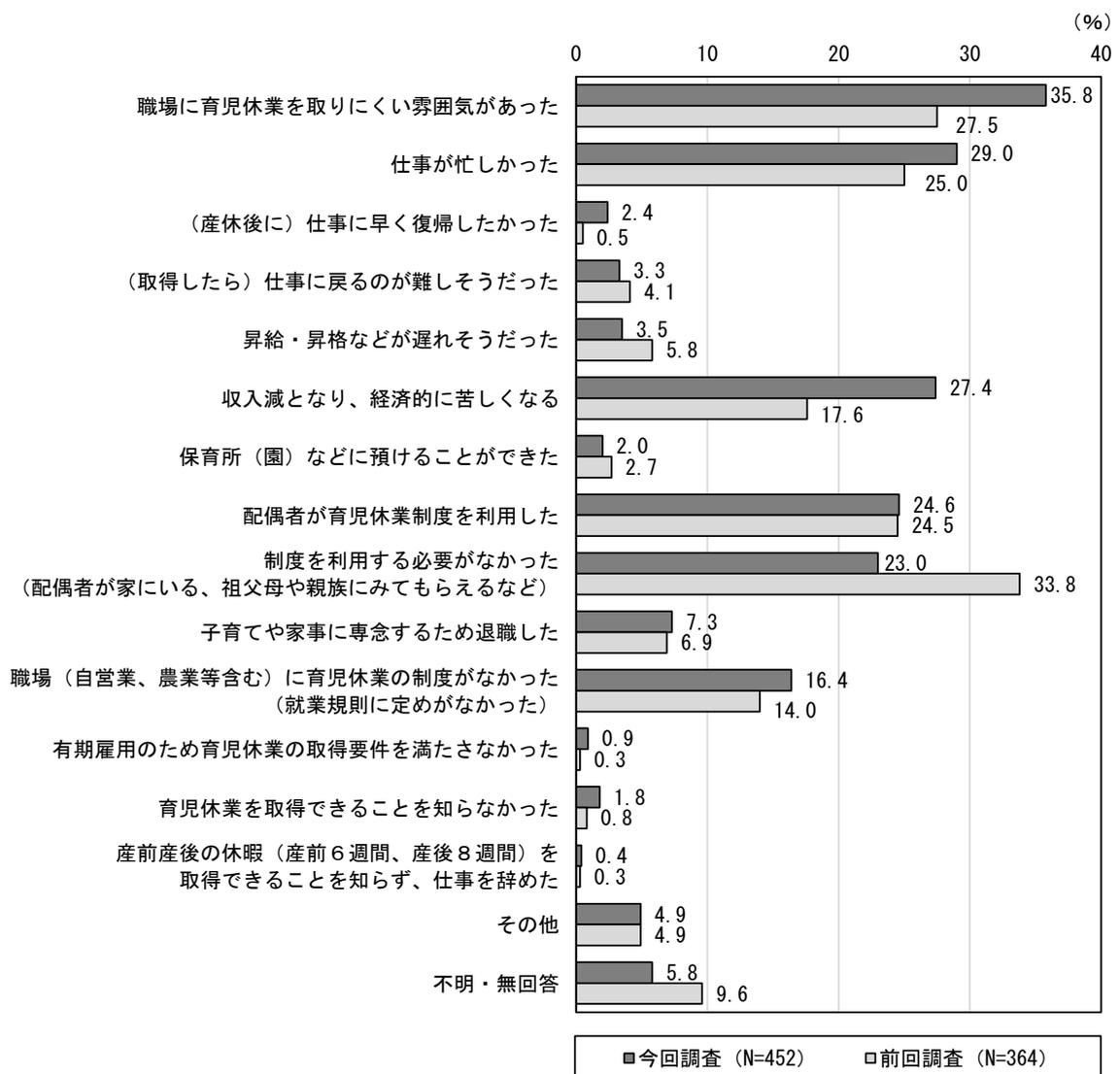
【就学前児童保護者】



## 育児休業を取得しなかった理由（就学前児童保護者対象）（複数回答）

育児休業を「取得しなかった」と答えた人の理由としては、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が35.8%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」が29.0%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が27.4%となっています。前回調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が8.3ポイント増加しています。また、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が9.8ポイント増加しています。一方で、「制度を利用する必要がなかった」は10.8ポイント減少しています。

### 【就学前児童保護者】



## 10 前回計画期間の進捗状況

前回計画においては、令和2年度から5年間の事業見込量を算出し、提供量の確保に努めてきました。前回計画策定の見込量と実績値、確保量は以下の通りです。

(数値の太字部分は、実績値が見込値を上回っているもの)

### ■ 教育・保育事業 1号 (3～5歳・教育のみ)

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値(A)	160	152	146	142	137
入所実績(B)	153	144	<b>148</b>	<b>157</b>	<b>152</b>
確保量(C)	220	220	214	246	250
確保量と見込値の差 (C) - (A)	60	68	68	104	113
確保量と実績の差 (C) - (B)	67	76	66	89	98

資料／保育課(各年度4月1日現在)

毎年度、確保量が実績値を上回っています。

### ■ 教育・保育事業 2号 (3～5歳・保育の必要あり)

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値(A)	1,100	1,048	1,018	992	961
入所実績(B)	1,054	1,020	988	973	928
確保量(C)	1,460	1,460	1,220	1,220	1,221
確保量と見込値の差 (C) - (A)	360	412	202	228	260
確保量と実績の差 (C) - (B)	406	440	232	247	293

資料／保育課(各年度4月1日現在)

毎年度、確保量が実績値を上回っています。

## 教育・保育事業 3号 (0～2歳・保育の必要あり)

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値(A)	532	514	500	487	473
入所実績(B)	459	442	424	411	422
確保量(C)	534	542	542	530	530
確保量と見込値の差 (C) - (A)	2	28	42	43	57
確保量と実績の差 (C) - (B)	75	100	118	119	108

資料/保育課(各年度4月1日現在)

毎年度、確保量が実績値を上回っています。

## 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育時間の延長に対する需要に対し、保育を行う事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	615	590	573	558	542
実績値	227	578	556	573	—

資料/保育課

実績値は増減を繰り返して推移しています。働き方の多様化が進んでいるため、今後ニーズがさらに高まることも考えられます。

## 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等のため、昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業です。

(人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
低学年	見込値	460	470	470	470	470
	実績値	475	481	432	411	—
高学年	見込値	105	120	120	120	120
	実績値	83	107	75	85	—

資料/保育課(月平均の利用者数)

低学年では令和2年度、令和3年度において、実績値が見込値を上回っています。令和4年度以降、実績値は減少傾向にあります。高学年では毎年度、実績値が見込値を下回っており、増減を繰り返し推移しています。

## 子育て短期支援事業

一時的に児童の養育ができないときに、児童養護施設等において一定期間（7日間程度）預かり、保護者に代わって一時的に児童の養育を行う事業です。令和6年度より保護者が病気や仕事等の社会的理由だけでなく、育児疲れ等の身体的・精神的理由による利用が可能です。

(人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	28	28	28	28	28
実績値	36	22	70	30	—

資料/こども課

実績値には変動があります。利用者の数が少ない場合でも、利用日数によってはニーズが急に高まることも考えられます。

## 地域子育て支援拠点事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、那賀子育て支援センター、桃山子育て支援センター、レイモンド子育て支援センターの3か所の地域子育て支援拠点に子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談支援、子育てサークル等への支援などを実施する事業です。

(人回)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
実績値	3,858	4,270	4,620	9,307	—

資料/こども課

新型コロナウイルス感染症の流行により減少していた実績が増加傾向となっていますが、見込値を下回って推移しています。

## 一時預かり事業

保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事が入った等の緊急的保育サービスとして、一時的に児童を保育所や、その他の場所（ファミリー・サポート・センター等）で保育する事業です。幼稚園において、在園児を主な対象として実施する場合があります。

(人回)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
幼稚園	見込値	3,877	3,760	3,647	3,538	3,432
	実績値	3,599	5,437	7,094	10,286	—
幼稚園 以外	見込値	210	210	210	210	210
	実績値	121	305	333	318	—

資料/こども課・保育課

幼稚園では令和3年度以降、実績値が見込値を上回る状況が続いています。幼稚園以外でも実績値が増加傾向で推移しており、令和3年度以降、実績値が見込値を上回る状況が続いています。ニーズ予測が難しく、十分な量の確保が重要です。

## ■ 病児保育事業

発熱等の急な病気や、病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に指定施設等において保育を行う事業です。

(人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	10	10	10	10	10
実績値	570	704	597	890	—

資料／保育課

実績値は見込値を大幅に上回って推移しています。ニーズに対応できる量の確保が重要です。

## ■ ファミリー・サポート・センター事業

保育等の援助を受けたい人（依頼会員）と、手助けができる人（援助会員）を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて援助会員を紹介し、保育所への送迎、一時的な預かり等、育児について助け合いを行う事業です。

(人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	560	556	552	548	544
実績値	608	627	650	491	—

資料／こども課

実績値は増加傾向にありましたが、令和5年度に減少に転じています。令和4年度までは見込値を上回って推移しています。

## ■ 妊産婦健康診査事業

妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査や指導を実施するとともに、妊娠期間中及び産後に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	331	321	311	301	291
実績値	326	323	314	297	—

資料／こども課

実績値は減少傾向にあります。検査結果により支援を要する妊産婦数は変動するものと考えられます。

## 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握して、必要時は適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	300	290	281	272	263
実績値	284	319	290	296	—

資料/こども課

実績値は増減を繰り返して推移しています。妊産婦検診の結果から支援を要する妊産婦数は変動するものと考えられます。

## 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言その他、必要な支援を行う事業です。

(人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	57	59	61	63	65
実績値	56	115	102		—

資料/こども課

実績値は増減を繰り返して推移しています。対象年齢の人口は減少傾向ですが、核家族化が進行することを背景として、今後ニーズが増加することも考えられます。

## 利用者支援事業

子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健・その他の子育て支援を円滑に利用できるような必要な支援を行う事業です。子育て世代包括支援センター「はぐくみサポート紀の川」において実施します。

(か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
見込値	1	1	1	1	1
実績値	1	1	1	1	1

資料/こども課

平成30年7月から事業を開始しており、1か所の確保を継続して実施します。

課題の記載方法を現行より変更しています。主な取組は現行評価、調査結果はニーズ調査と団体調査の結果から抜粋しています。

## 11 課題のまとめ

本市の子どもと子育て家庭を取り巻く環境や、ニーズ調査の結果、関係団体へのアンケート結果、前回計画の評価・検証などを踏まえ、前回計画期間中の成果と本計画策定における課題を、前回計画の基本目標に即して明らかにします。

### (1) 親子の健やかな成長を支える保健・医療体制づくりに関して

#### 前回計画の主な取組と課題

- 母子健康手帳の交付、支援プランの作成を全妊婦に実施しています。
- 市内3か所の子育て支援センターにおいて月2回子育て教室を開催していますが、コロナ禍で落ち込んだ参加者数を回復させることが課題です。
- 必要とする時期に相談ができる体制の整備や対象者の参加率を向上させる取組が必要です。

#### アンケート調査結果

- 怪我をした際にすぐに受け入れてもらえる病院や、体調が不安な子どもを預けられる病児保育をしているところが近くにないという声が挙がっています。
- 小学生保護者の教育相談員／スクールカウンセラーの利用意向と実際の利用度には差があります。また、就学前児童保護者の子育て支援センターの認知度は前回より増加している一方で、利用度や利用意向は減少しています。

#### 今後の方向性

- 怪我や病気など、必要な時に十分な支援が受けられるよう、地域の資源を活用した体制整備を強化する必要があります。また、支援を必要とする保護者の増加を踏まえ、相談できる機会を提供するなど、相談支援を充実させることが重要です。
- 親子と地域のつながりづくりのためにも、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた活動を復調し、実施回数や参加者数等を回復させていくことが重要です。

### (2) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備に関して

#### 前回計画の主な取組と課題

- いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応等に向けた生徒指導の充実を図り、いじめ・不登校の兆候が見られた際には、組織的な対応を行っています。
- 学校運営協議会が設置されたものの、会議の内容や取組に差がみられるため、地域とのさらなる連携を目指して運営協議会の活性化が必要です。

#### アンケート調査結果

- 行政に求めるサポートとして、「子どもの学力の向上」が小学生保護者で約4割となっており、「いじめや児童虐待の防止」の割合は就学前・小学生保護者ともに4割を超えています。
- 学童保育の中で料理や工作、外出など、食育や様々な体験をさせたいという声が挙がっています。

#### 今後の方向性

- 児童生徒や保護者の考え方が多様化していることを踏まえ、コミュニティ・スクールを通じた住民参画の学校運営を図り、地域と学校との連携を促進していくことが重要です。
- 子どもの学力向上のため、新学習指導要領に沿った教育活動やその内容を充実させるため、教育の指導力向上を図っていくことが重要です。

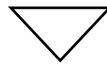
### (3) 家庭における子育て支援の充実に関して

#### 前回計画の主な取組と課題

- 広報紙で「労働に関する問い合わせ窓口」情報を掲載するとともに、工業団地誘致企業に対して定期的な育児休業制度の啓発を行っています。
- ショートステイは社会的な事由だけでなく、育児疲れ等の身体的・精神的な事由でも利用できるようになっていきます。
- 次世代育成支援対策推進法に基づいた、一般事業主行動計画を積極的に策定する企業が少ないことから、さらなる啓発が必要です。

#### アンケート調査結果

- 日常的または緊急時に子どもをみてもらえる親族や知人はいないと回答する人の割合が、就学前・小学生保護者ともに約6%となっています。
- 保護者の就労状況や希望が変化してきており、前回より「フルタイム」での就労を希望する人が増加しています。
- 育児休業を取得しなかった理由として、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の回答割合が最も多くなっています。



#### 今後の方向性

- 働き方に対する考えが多様化していることを踏まえ、育児休業取得やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等への働きかけを強化する必要があります。
- 育児や教育に対する不安を抱える保護者がいる中で、日常的に頼れる人がいないという家庭もあるため、情報提供などにより不安や負担を軽減し孤立化を防ぐことが重要です。

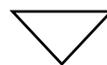
### (4) 子育て家庭にやさしい生活環境の整備に関して

#### 前回計画の主な取組と課題

- 地域の要望に応じて、飛び出し防止看板や道路横断旗を設置しました。
- 公園施設については定期的な点検を行い、必要に応じて修繕しています。また、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入や防犯カメラの設置を推進しています。
- 老朽化が進んでいる施設の現状を把握し、危険箇所の早期発見に努める必要があります。

#### アンケート調査結果

- 子どもが遊べるような大きな公園・施設や居場所の整備などを希望する声が多くなっています。
- 行政に求めるサポートとして「子どもの交通安全や防犯対策」の割合が就学前・小学生保護者ともに、5割を超えています。
- 保育士や職員の確保や育成が難しいという声や労働環境の改善、専門分野における保育の質の向上を求める声が多くなっています。



#### 今後の方向性

- 遊具の改修や防犯設備の設置など、子どもが安心して外出し、遊べる公園等の管理・整備を引き続き実施していくことが重要です。
- 保育の質を向上させるためにも、保育士や施設職員の人員確保や育成、労働環境の改善につながる取組を強化していく必要があります。

## (5) 地域における子育て支援の充実に関して

### 前回計画の主な取組と課題

- 夏休みを利用した子ども向け講座を公民館で実施しており、講師役を地域で活躍する文化協会加盟団体に依頼することで世代間交流の活性化を図っています。
- 母子保健推進員の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していましたが、活動内容を見直し、活動を再開しています。
- 放課後に一人で過ごさなければならない子供に対する学習支援や大人との交流活動ができる環境づくりが必要です。

### アンケート調査結果

- 学童保育の利用時間の延長や土日・長期休み中の利用希望の声が挙がっていますが、人材や場所の確保の面から対応が難しくなっています。
- 子どもへの対応で判断が難しい場合や、職員間トラブルを相談できる窓口が求められています。
- 就学前児童保護者では、はぐくみサポート紀の川の利用意向が前回より7.5ポイント増加しています。

### 今後の方向性

- 学童保育の時間延長や長期休み中の利用等についてのニーズが高まっている一方で、指導員不足を指摘する声が多く挙がっていることから、地域で子どもを育てる活動に参加する人材を確保することが重要です。
- 地域でより充実した子育て環境を整備していくため、子育て世帯を支援する事業所等への支援にも注力する必要があります。

## (6) 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実に関して

### 前回計画の主な取組と課題

- 生活困窮者の自立に向け、世帯が抱える問題について相談支援員が相談者と一緒に目標や支援内容を考え、専門機関とも連携しながら課題解決に向けた支援を行っています。
- 増加傾向にある相談に対応すべき専門的な人員の体制強化が必要です。
- 支援を希望する本人・保護者の要望は年々高まる中、ニーズをどう捉え支援体制を整えていくのが課題です。

### アンケート調査結果

- 行政に希望するサポートとして、就学前・小学生保護者ともに「経済的な支援」が最も多く、医療費や給食費無償化の継続が求められています。
- 小学生保護者では、過去1年間に必要な食料や衣服が買えなかったことがある方の割合が15.9%となっており、前回より6.9ポイント増加しています。
- 保護者から、子どもの発達について相談されることが増えているという声が挙がっています。

### 今後の方向性

- 生活に困窮する世帯やひとり親世帯が増加していることを踏まえ、経済的な課題を抱えた家庭に対する支援を充実させていくことが重要です。
- 子どもの発達についての相談者が増加しているため、支援を必要とする子どもや家庭に向けた支援体制の充実を引き続き実施することが重要です。

## 1 基本理念

### みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援

前回計画では、紀の川市次世代育成支援行動計画より継承されている①次代を担う社会の宝である子どもたちの権利と利益が最大限尊重され、子どもたちが健やかに育つことが市民すべての願いであること、②子育ての主体は家庭であることを前提としながらも、地域全体で子どもや子育てをあたたく見守り支えることが大切であること、という2点の基本的な認識のもとに「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」を基本理念に掲げて子育て支援に関する様々な施策に取り組んできました。

本計画においても、前回計画の成果や本市の課題を踏まえ、新たな課題の解決に取り組むために、前回掲げた基本理念を継承します。本理念のもと、本市の現状や社会動向等を踏まえ、前回計画の施策を見直すとともに、新たに取り組むべき施策を策定して理念の具体化と実現を目指します。

## 2 基本的な視点

計画推進にあたっての基本的な視点について、前回計画の視点を継承するとともに、「子ども・子育て支援法」の理念等を踏まえながら子どもや子育て家庭に係る各施策に取り組みます。

### (1) 子どもの権利を最大限尊重します

すべての子どもが健やかに成長し自分らしい幸せを実現できるように、自立した個人として尊重され、それぞれの個性と能力が活かされるようすべての住民が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）に定められた子どもの最善の利益を尊重する地域社会の形成を目指します。

また、様々な機会を通じて子どもが意見を表明でき、その意見が尊重されるような環境や取組を進めます。

### (2) すべての子育て家庭が安心できる子育て支援策を推進します

基本理念を具現化するためには、すべての保護者が家族や子育て仲間、地域住民に支えられ、子育てに対する不安や負担、孤独感を和らげるとともに、子どもを生き育てることに喜びや楽しさを実感できることが重要です。

すべての家庭において、心にゆとりをもって、安心して出産・子育てができ、子育て・子育てに伴う喜びを実感できるよう、保護者に対する子育て支援策の充実を図ります。

また、子育てに関する保護者の不安や悩み、知識不足などを解消するため、正しい情報の提供や必要なサービスの周知などに努め、保護者が親として成長できる環境の整備を図ります。

### (3) 地域で子育てをあたたく見守ります

保護者が不安や悩み、責任や孤独感を抱え込みながら子育てをすることがないように、地域・企業・行政等が連携して子どもの育ちを支えていくことが重要です。

地域での主体的な助け合い・支え合い、企業や行政の支援により子育ての楽しさや大変さを分かち合うことができ、「子育て」「親育ち」「子育て」を地域が支えるという視点のもと、すべての市民が安心して出産・子育てができる社会の実現を図ります。

### 3 基本目標

基本理念である「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」の実現を目指し、前回計画の現状と課題を踏まえ、前回計画に引き続き、下記の6つの項目を基本目標として設定します。

#### (1) 子どもと保護者の健康を支える保健・医療体制づくり

すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子どもを育てることができるよう、母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見への取組に加え、緊急時や必要時に適切な医療を受けることができる小児医療体制の充実など、妊娠期から切れ目ない支援を推進します。

#### (2) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備

子どもたちが成長とともに豊かな心と身体を育んでいくために、保健・教育等の様々な分野が連携し、発達段階に応じた学習機会や体験学習・情報提供を行うことにより、総合的な「生きる力」を育成するための教育環境の整備を推進します。

#### (3) 家庭における子育て支援の充実

子育て世帯の働き方に対する考えが多様化しているため、子育てをしながら働きやすい労働環境の整備や就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を図ります。

さらに、すべての家庭において、子どもや保護者の孤立化を防ぐとともに、経済的な支援を充実し、安心して子育てができる環境の整備を推進します。

#### (4) 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

施設の老朽化や道路交通環境の変化、人材不足によって、子どもが身近で安全に自由に遊ぶことのできる場が少なくなっています。子どもの居場所の整備や見守り活動の強化を通して、子どもが安心して外出し、生活できる環境づくりを推進します。

#### (5) 地域における子育て支援の充実

保護者が子育ての不安や悩みを抱え込まないように、地域・企業・行政等が連携して子育て世帯を地域ぐるみで応援する意識を高め、世代を超えたふれあいや地域における体験学習・活動を推進します。また、地域において子育てを支援する主体的な取組ができるよう、子育て支援活動のネットワーク強化や子育て世帯を支援する事業所等を支援する体制整備を推進します。

#### (6) 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実

障がいのある児童や安心できる居場所のない児童、生活困窮世帯やひとり親家庭など、支援を必要としている子どもや家庭を支援するため、相談体制の充実や支援体制の強化により、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。

## 4 施策の体系

<b>基本目標1</b>	<b>子どもと保護者の健康を支える保健・医療体制づくり</b>
施策(1) 母子保健・医療体制の充実	①安心・安全な妊娠と出産への支援 ②母子の健康保持・増進 ③小児医療の充実
施策(2) 子どもの健康な 心とからだづくりの推進	①食育の推進 ②子どもの体力づくりの充実 ③思春期保健対策の推進
<b>基本目標2</b>	<b>子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備</b>
施策(1) 子どもの生きる力を養う 教育の充実	①確かな学力の向上 ②豊かな心を養う教育の充実
施策(2) 信頼される学校づくりの推進	①いじめ・不登校等への対応 ②開かれた学校づくりの推進
<b>基本目標3</b>	<b>家庭における子育て支援の充実</b>
施策(1) 仕事と家庭の調和の 実現に向けた支援の充実	①男女共同参画による子育ての推進 ②仕事と子育ての両立ができる就労環境の整備 ③多様なニーズに対応できる保育サービスの充実
施策(2)	子育て相談・情報提供体制の整備と仲間づくりの推進
施策(3)	子育て家庭への経済的支援
<b>基本目標4</b>	<b>子育て家庭にやさしい生活環境の整備</b>
施策(1) 安全・安心で魅力ある 生活環境の整備	①魅力ある遊び場づくりの推進 ②居住環境の整備
施策(2) 子どもの安全対策と 有害環境への対応	①子どもの交通安全を確保するための施策の推進 ②子どもを犯罪等から守るための活動の推進 ③有害環境対策の推進
<b>基本目標5</b>	<b>地域における子育て支援の充実</b>
施策(1) 子育て支援ネットワークづくり	①子育て支援ネットワークの形成 ②子育て支援活動を行う人材・団体の育成支援
施策(2) 地域における児童健全 育成の取組の推進	①地域における居場所づくり ②地域資源を活用した取組の推進
<b>基本目標6</b>	<b>支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実</b>
施策(1)	児童虐待対策の充実
施策(2)	ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援の充実
施策(3)	発達の違いや障がいのある子どもへの支援の充実

現行体制において、制度改革により記載の充実を検討する取組を示しています。

基本目標1 施策(1) 妊娠期からの伴走型相談支援

基本目標3 施策(1) 共働き共育ての推進

施策(2) こども家庭センターの設置及び地域子育て相談機関の整備

基本目標6 施策(2) ヤングケアラーに対する支援の強化

## 第4章

# 子ども・子育て支援事業

---

基本目標1

基本目標2

基本目標3

第4章以降は素案段階で  
お示しいたします。

基本目標4

基本目標5

基本目標6

## 第5章

# 教育・保育の量の見込みと確保方策

---

1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

2 教育・保育の量の見込みと確保方策等

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等

## 第6章

# 母子保健計画に基づく指標設定

---

1

母子保健計画の指標を設定する章を設けました。

## 第7章

# 計画の推進体制

---

- 1 計画の進捗状況の管理及び評価
- 2 関係機関の連携
- 3 地域の人材の確保と連携
- 4 社会経済情勢等に対応した計画の推進

## 資料編

- 1 紀の川市子ども・子育て会議条例
- 2 紀の川市子ども・子育て会議委員名簿
- 3 計画の策定経緯